3 水質関係資料

表3-1 人の健康の保護に関する環境基準

(単位: mg/L)

項目	基 準 値
カドミウム	0.003 以下
全シアン	検出されないこと
鉛	0.01 以下
六価クロム	0.05 以下
砒 素	0.01 以下
総 水 銀	0.0005以下
アルキル水銀	検出されないこと
РСВ	検出されないこと
ジクロロメタン	0.02 以下
四塩化炭素	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下
トリクロロエチレン	0.01 以下
テトラクロロエチレン	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下
チウラム	0.006 以下
シマジン	0.003 以下
チオベンカルブ	0.02 以下
ベンゼン	0.01 以下
セレン	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 以下
ふっ素	0.8 以下
ほう素	1 以下
1,4-ジオキサン	0.05 以下

(備考) 基準値は、年間平均値とする。ただし、全シアンの基準値については、最高値とする。 海域については、ふっ素およびほう素の基準値は適用しない。

表3-2 生活環境の保全に関する環境基準

1-1 河川(湖沼を除く。) [pH、BOD、SS、DO、大腸菌群数]

			基	準	値	
項目	利用目的の適応性	水素イオン	生物化学的	浮遊物質量	溶存酸素量	大腸菌群数
類型		濃 度 (-)	酸素要求量 (mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(MPN/100mL)
AA	水道1級自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1 以下	25 以下	7.5 以上	50 以下
A	水 道 2 級 水 産 1 級 水 浴 及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2 以下	25 以下	7.5 以上	1,000 以下
В	水 道 3 級 水 産 2 級 及びC以下の欄に 機に 掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3 以下	25 以下	5 以上	5, 000 以下
С	水 産 3 級 工業用水1級及び D以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5 以下	50 以下	5 以上	-
D	工 業 用 水 2 級 農業用水及びEの 欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8 以下	100 以下	2 以上	_
E	工業用水3級環境保全	6.0以上 8.5以下	10 以下	ごみ等の浮 遊が認めら れないこと	2 以上	_

- (備考) 1 基準値は、日間平均値とする(湖沼、海域もこれに準ずる。)。
 - 2 農業用利水点については、水素イオン濃度 6.0 以上 7.5 以下、溶存酸素量 5 mg/L 以上とする (湖沼もこれに 準ずる。)。
- (注) 1 自然環境保全:自然探勝等の環境保全
 - 2 水 道 1級:ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 - " 2級:沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 - 3級:前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
 - 3 水 産 1級:ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
 - 2級:サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
 - " 3級:コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用
 - 4 工業用水1級:沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
 - " 2級:薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
 - " 3級:特殊の浄水操作を行うもの
 - 5 環境保全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む)において不快感を生じない程度

1-2 河川(湖沼を除く。) [全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩]

	州州(湖泊と称(。) [土土出() 一ルンユン ル	<u> </u>	= == > () = (
項目		基 準 値				
類型	水生生物の生息状況の適応性	全 亜 鉛 (mg/L)	/ニルフェノール (mg/L)	直鎖アルキルバンゼンス ルホン酸及びその塩 (mg/L)		
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生 物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 以下	0.001 以下	0.03 以下		
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生 生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場と して特に保全が必要な水域	0.03 以下	0.0006 以下	0.02 以下		
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及び これらの餌生物が生息する水域	0.03 以下	0.002 以下	0.05 以下		
生物特B	生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生 生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場と して特に保全が必要な水域	0.03 以下	0.002 以下	0.04 以下		

(備考) 基準値は、年間平均値とする。

2-1 湖沼 [pH、COD、SS、DO、大腸菌群数]

			基	準	値	
項目	利用目的の適応性	水素イオン	化学的酸素	浮遊物質量	溶存酸素量	大腸菌群数
類型	13714 14714	濃度	要求量	(/ /)	((7)	(1777/100 1)
× _		(-)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(MPN/100mL)
	水 道 1 級	0.5011			7 -	50
AA	水 産 1 級	6.5以上	1	1	7. 5	50
	自然環境保全及びA以下の	8.5以下	以下	以下	以上	以下
	欄に掲げるもの					
	水 道 2 、 3 級					
A	水 産 2 級	6.5以上	3	5	7. 5	1,000
7.1	水浴及びB以下の欄に掲げ	8.5以下	以下	以下	以上	以下
	るもの					
	水 産 3 級					
В	工業用水1級	6.5以上	5	15	5	
D	農業用水及びCの欄に掲げ	8.5以下	以下	以下	以上	_
	るもの					
			_	ごみ等の浮游	_	
C	714 711 14	-	=		_	_
	環 境 保 全	8.5以下	以下	いこと	以上	
С	工業用水2級環境保全	6.0以上 8.5以下	8 以下	ごみ等の浮遊 が認められな いこと	2 以上	_

(備考) 水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、浮遊物質量の項目の基準値は適用しない。

(注) 1 自然環境保全:自然探勝等の環境の保全

2 水 道 1級:ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

"2、3級:沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

3 水 産 1級:ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用

" 2級:サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産3級の水産生物用

3級:コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用

4 工業用水1級:沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

" 2級:薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの

5 環境保全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む)において不快感を生じない限度

2-2 湖沼 [窒素、燐]

	湖泊 [至糸、)姓]		
項目		基	準
	利用目的の適応性	全 窒 素	全 燐
類型		(mg/L)	(mg/L)
I	自然環境保全及びⅡ以下の欄に掲げるもの	0.1 以下	0.005 以下
П	水道 1 、 2 、 3 級 (特殊なものを除く。) 水 産 1 種 水浴及びⅢ以下の欄に掲げるもの	0.2 以下	0.01 以下
Ш	水道3級(特殊なもの)及びⅣ以下の欄に掲 げるもの	0.4 以下	0.03 以下
IV	水産2種及びVの欄に掲げるもの	0.6 以下	0.05 以下
V	水 産 3 種 工 業 用 水 農 業 用 水 環 境 保 全	1 以下	0.1 以下

(備考) 1 基準値は、年間平均値とする。

2 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全 窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。

3 農業用水については、全燐の項目の基準値は適用しない。

(注) 1 自然環境保全:自然探勝等の環境保全

2 水道 1級:ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

』 2 級:沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

3 級:前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの(「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特 殊な浄水操作を行うものをいう)

3 水産 1 種:サケ科魚類及びアユ等の水産生物用並びに水産2種及び水産3種の水産生物用

2 種:ワカサギ等の水産生物用及び水産3種の水産生物用

" 3 種:コイ、フナ等の水産生物用

4 環 境 保 全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む)において不快感を生じない限度

2-3 湖沼 [全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩]

	間沿 (主型站、ノールンエン ル、巨頭ノルイル・		以 人 (
項目		基準値				
類型	水生生物の生息状況の適応性	全 亜 鉛 (mg/L)	/ニルフェノール (mg/L)	直鎖アルキルバンゼンス ルホン酸及びその塩 (mg/L)		
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生 物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 以下	0.001 以下	0.03 以下		
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生 生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場と して特に保全が必要な水域	0.03 以下	0.0006 以下	0.02 以下		
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及び これらの餌生物が生息する水域	0.03 以下	0.002 以下	0.05 以下		
生物特B	生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生 生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場と して特に保全が必要な水域	0.03 以下	0.002 以下	0.04 以下		

(備考) 基準値は、年間平均値とする。

2-4 湖沼 [底層DO]

項目	北什什物 於什自,而什立才又相の遊片性	基準値
類型	水生生物が生息・再生産する場の適応性	底層溶存酸素量 (mg/L)
生物 1	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物が生息できる場を保全・ 再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物が再 生産できる場を保全・再生する水域	4.0 以上
生物2	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域	3.0 以上
生物3	生息段階において貧酸素耐性の高い水生生物が生息できる場を保全・ 再生する水域、再生産段階において貧酸素耐性の高い水生生物が再生 産できる場を保全・再生する水域又は無生物域を解消する水域	2.0 以上

(備考) 基準値は、日間平均値とする。

3-1 海域「pH. COD. DO. 大腸菌群数. n-ヘキサン抽出物質]

3 — I	海域 [pn、COD、D	海域 [ph、COD、DO、人物国群致、n 一ペキザン抽血物頁]				
項目			基	準	值	
	利用目的の適応性	水素イオン濃度	化学的酸素 要 求 量	溶存酸素量	大腸菌群数	n -ヘキサ ン抽出物質
類型		(-)	(mg/L)	(mg/L)	(MPN/100mL)	(mg/L)
А	水 産 1 級 水 浴 自然環境保全及び B以下の欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	2 以下	7.5 以上	1,000 以下	検出されな いこと
В	水 産 2 級 工業用水及びCの欄に掲 げるもの	7.8以上 8.3以下	3 以下	5 以上	Ī	検出されな いこと
С	環 境 保 全	7.0以上 8.3以下	8 以下	2 以上	_	-

(備考) 水産 1 級のうち、生食用原料カキの養殖の利水点については、大腸菌群数 70~MPN/100mL 以下とする。

(注) 1 自然環境保全:自然探勝等の環境保全

2 水 産 1級:マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用

" 2級:ボラ、ノリ等の水産生物用

3 環境保全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

3-2 海域[窒素、燐]

項目		基	準 値
類型	利用目的の適応性	全 窒 素 (mg/L)	全 (mg/L)
I	自然環境保全及びⅡ以下の欄に掲げる もの(水産2種及び3種を除く。)	0.2 以下	0.02 以下
П	水 産 1 種 水浴及びⅢ以下の欄に掲げるもの (水産2種及び3種を除く。)	0.3 以下	0.03 以下
Ш	水産2種及びIVの欄に掲げるもの (水産3種を除く。)	0.6 以下	0.05 以下
IV	水 産 3 種 工 業 用 水 生 物 生 息 <td環< td=""> 境 保 全</td環<>	1 以下	0.09 以下

(備考) 1 基準値は、年間平均値とする。

2 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。

1 自然環境保全:自然探勝等の環境保全 (注)

2 水 産 1 種:底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される

2 種:一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される
3 種:汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される

3 生物生息環境保全:年間を通して底生生物が生息できる限度

3-3 海域 [全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩]

項目		基準値			
類型	水生生物の生息状況の適応性	全 亜 鉛 (mg/L)	/ニルフェ/ール (mg/L)	直鎖アルキルバンゼンス ルホン酸及びその塩 (mg/L)	
生物A	水生生物の生息する水域	0.02 以下	0.001 以下	0.01 以下	
生物特A	生物Aの水域のうち、水生生物の産卵場 (繁殖場) 又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.01 以下	0.0007 以下	0.006 以下	

⁽備考) 基準値は、年間平均値とする。

3-4 海域 [底層DO]

3 – 4	海域 [底層 00]	
項目類型	水生生物が生息・再生産する場の適応性	基準値 底層溶存酸素量 (mg/L)
生物 1	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物が生息できる場を保全・ 再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物が再 生産できる場を保全・再生する水域	4.0 以上
生物 2	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域	3.0 以上
生物3	生息段階において貧酸素耐性の高い水生生物が生息できる場を保全・ 再生する水域、再生産段階において貧酸素耐性の高い水生生物が再生 産できる場を保全・再生する水域又は無生物域を解消する水域	2.0 以上

(備考) 基準値は、日間平均値とする。

表3-3 要監視項目および指針値(公共用水域)

1 人の健康の保護に関連する物質

(単位:mg/L)

項目	指針値
クロロホルム	0.06 以下
トランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 以下
1, 2-ジクロロプロパン	0.06 以下
p-ジクロロベンゼン	0.2 以下
イソキサチオン	0.008 以下
ダイアジノン	0.005 以下
フェニトロチオン	0.003 以下
イソプロチオラン	0.04 以下
クロロタロニル	0.05 以下
プロピザミド	0.008 以下
オキシン銅	0.04 以下
ジクロルボス	0.008 以下
フェノブカルブ	0.03 以下
クロルニトロフェン	一 (注1)
イプロベンホス	0.008 以下
EPN	0.006 以下
トルエン	0.6 以下
キシレン	0.4 以下
フタル酸ジエチルヘキシル	0.06 以下
ニッケル	一 (注2)
モリブデン	0.07 以下
アンチモン	0.02 以下
塩化ビニルモノマー	0.002 以下
エピクロロヒドリン	0.0004 以下
全マンガン	0.2 以下
ウラン	0.002 以下

⁽注1) 胆のうがんとの因果関係が明らかになるまで、指針値は設定しない。 (注2) 毒性についての定量的評価が定まっていないため、指針値が削除された。

2 有用な水生生物及びその餌生物並びにそれらの生息又は生育環境の保全に関連する物質

(単位:mg/L)

項目	水 域	類 型	指針値
		生物A	0.7 以下
	河川及び湖沼	生物特A	0.006 以下
クロロホルム	的/可及OTMTO	生物B	3 以下
9 11 11 11 11 11		生物特B	3 以下
	海域	生物A	0.8 以下
	伊 · 数	生物特A	0.8 以下
		生物A	0.05 以下
	河川及び湖沼	生物特A	0.01 以下
フェノール	何川及い側伯	生物B	0.08 以下
		生物特B	0.01 以下
	海域	生物A	2 以下
	供	生物特A	0.2 以下
		生物A	1 以下
	河川及水湖河	生物特A	1 以下
エコンフィブル か	河川及び湖沼	生物B	1 以下
ホルムアルデヒド		生物特B	1 以下
	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	生物A	0.3 以下
	海域	生物特A	0.03 以下
		生物A	0.001 以下
	河川及水料辺	生物特A	0.0007以下
4-t-オクチルフェ	河川及び湖沼	生物B	0.004 以下
ノール		生物特B	0.003 以下
	海域	生物A	0.0009以下
	供	生物特A	0.0004以下
		生物A	0.02 以下
	河川及水湖河	生物特A	0.02 以下
7 - 11)	河川及び湖沼	生物B	0.02 以下
アニリン		生物特B	0.02 以下
	<i>\</i> ≠ + +	生物A	0.1 以下
	海域	生物特A	0.1 以下
		生物A	0.03 以下
		生物特A	0.003 以下
2,4-ジクロロフェノ	河川及び湖沼	生物B	0.03 以下
ール		生物特B	0.02 以下
	No.	生物A	0.02 以下
	海域	生物特A	0.01 以下

表3-4 水質汚濁防止法に定める特定施設(抜粋)

番号	施設	番号	施 設
1 Ø 2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	55	生コンクリート製造業の用に供するバッチャープ
2	畜産食料品製造業の用に供する施設		ラント
3	水産食料品製造業の用に供する施設	56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用	59	砕石業の用に供する施設
	に供する施設	60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設
5	みそ、しょう油、ソース、食酢などの製造業の用	62	非鉄金属製造業の用に供する施設
	に供する施設	63	金属製品、機械器具製造業の用に供する施設
8	パン、菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗	63 の 3	石炭を燃料とする火力発電施設の廃ガス洗浄施設
	製あんの沈でんそう	64 の 2	水道、工業用水道施設の浄水施設(沈でん施設、
9	米菓又はこうじ製造業の用に供する洗米機		ろ過施設)
10	飲料製造業の用に供する施設	65	酸又はアルカリによる表面処理施設
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する	66	電気めっき施設
	施設	66 の 3	旅館業の用に供する施設
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	66 の 4	共同調理場に設置されるちゅう房施設
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	66 の 5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう
19	紡績業、繊維製品製造・加工業の用に供する施設		房施設
21	化学繊維製造業の用に供する施設	66 の 6	飲食店に設置されるちゅう房施設
21 Ø 2	一般製材業等の用に供する湿式バーカー	67	洗たく業の用に供する施設
21 Ø 3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	68	写真現像業の用に供する自動式フイルム現像
22	木材薬品処理業の用に供する施設		洗浄施設
23	パルプ、紙、加工品の製造業の用に供する施設	68 の 2	病院で病床数が300以上であるものに設置され
23 の 2	新聞業等の用に供する自動式フイルム洗浄施設等		る施設
27	無機化学工業製品製造業の用に供する施設	70	廃油処理施設
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	70 の 2	自動車分解整備等の用に供する洗車施設
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	71	自動式車両洗浄施設
46	有機化学工業製品製造業の用に供する施設	71 の 2	科学技術の試験研究機関の施設(洗浄施設、焼
47	医薬品製造業の用に供する施設		入れ施設)
49	農薬製造業の用に供する混合施設	71 の 3	一般廃棄物処理施設である焼却施設
51 の 2	自動車用タイヤ若しくは自動車用チューブの製造	71 の 4	産業廃棄物処理施設
	業、ゴムホース製造業、工業用ゴム製品製造業	71の5	トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン又は
	(防振ゴム製造業を除く。) 、更生タイヤ製造業		ジクロロメタンによる洗浄施設
	又はゴム板製造業の用に供する直接加硫施設	71 の 6	トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン又は
51 Ø 3	衛生用のゴム製品製造業の用に供するラテックス		ジクロロメタンによる蒸留施設
	成形型洗净施設	72	し尿処理施設
52	皮革製造業の用に供する施設	73	下水道終末処理施設
54	セメント製品製造業の用に供する施設	74	特定事業場から排出される水の処理施設

表3-5 水質汚濁防止法に基づく一律排水基準

1 有害物質

(単位:mg/L)

	(単位 : mg/L)
有害物質の種類	許 容 限 度
カドミウム及びその化合物	0.03
シアン化合物	1
有機 燐化合物 (パラチオン、メチルパラチオン、 メチルジメトン及びEPNに限る。)	1
鉛及びその化合物	0.1
六価クロム化合物	0.5
砒素及びその化合物	0.1
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005
アルキル水銀化合物	検出されないこと
РСВ	0.003
トリクロロエチレン	0.1
テトラクロロエチレン	0.1
ジクロロメタン	0.2
四塩化炭素	0.02
1, 2-ジクロロエタン	0.04
1, 1-ジクロロエチレン	1
シスー1, 2-ジクロロエチレン	0.4
1, 1, 1-トリクロロエタン	3
1, 1, 2-トリクロロエタン	0.06
1, 3-ジクロロプロペン	0.02
チウラム	0.06
シマジン	0.03
チオベンカルブ	0.2
ベンゼン	0.1
セレン及びその化合物	0.1
ほう素及びその化合物	10 (海域以外に排出する場合) 230 (海域に排出する場合)
ふっ素及びその化合物	8 (海域以外に排出する場合) 15 (海域に排出する場合)
アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	(アンモニア性窒素に 0.4 を 100 乗じたもの、亜硝酸性窒素 及び硝酸性窒素の合計量)
1, 4-ジオキサン	0. 5

⁽備考) 1 「検出されないこと」とは、第2条の規定に基づき環境大臣が定める方法により排出水の汚染状態を検定した場合において、その結果が当該検定方法の定量限界を下回ることをいう。

² 砒素及びその化合物についての排水基準は、水質汚濁防止法施行令及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令(昭和 49 年政令第 363 号)の施行の際、現にゆう出している温泉(温泉法(昭和 23 年法律第 125 号)第 2 条第 1 項に規定するものをいう。)を利用する旅館業に属する事業場に係る排出水については、当分の間、適用しない。

2 生活環境項目

(単位:mg/L(pHを除く。))

項目	許容限度
水素イオン濃度(pH)	5.8以上8.6以下(海域以外に排出する場合) 5.0以上9.0以下(海域に排出する場合)
生物化学的酸素要求量(BOD)	160(日間平均120)
化学的酸素要求量(COD)	160(日間平均120)
浮遊物質量 (SS)	200(日間平均150)
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 ・鉱油類含有量 ・動植物油脂類含有量	5 3 0
フェノール類含有量	5
銅含有量	3
亜鉛含有量	2
溶解性鉄含有量	1 0
溶解性マンガン含有量	1 0
クロム含有量	2
大腸菌群数	日間平均 3,000(個/cm³)
窒素含有量	120(日間平均 60)
游 含 有 量	16 (日間平均 8)

- (備考) 1 「日間平均」による許容限度は、1日の排出水の平均的な汚染状態について定めたものである。
 - 2 この表に掲げる排水基準は、1日当たりの平均的な排出水の量が $50 \, \mathrm{m}^3$ 以上である工場又は事業場に係る排出水について適用する。
 - 3 水素イオン濃度及び溶解性鉄含有量についての排水基準は、硫黄鉱業(硫黄と共存する硫化鉄鉱を堀採する鉱業を含む。)に属する工場又は事業場に係る排出水については適用しない。
 - 4 水素イオン濃度、銅含有量、亜鉛含有量、溶解性鉄含有量、溶解性マンガン含有量、クロム含有量及び弗素含有量 についての排水基準は、水質汚濁防止法施行令及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令 の施行の際現にゆう出している温泉を利用する旅館業に属する事業場に係る排出水については、当分の間、適用しない。
 - 5 生物化学的酸素要求量についての排水基準は、海域及び湖沼以外の公共用水域に排出される排出水に限って適用し、 化学的酸素要求量についての排水基準は、海域及び湖沼に排出される排出水に限って適用する。
 - 6 窒素含有量についての排水基準は、窒素が湖沼植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある湖沼として環境大臣が定める湖沼、海洋植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある海域(湖沼であって水の塩素イオン含有量が9,000 mg/L を超えるものを含む。以下同じ。)として環境大臣が定める海域及びこれらに流入する公共用水域に排出される排出水に限って適用する。

水質汚濁防止法に基づく上乗せ排水基準設定状況(平成29年3月31日現在) 表3-6

		Ī																						(単位	江: mg/0)
										긔	*	7	中	華	*		増	册							
項		水質汚濁		九頭竜川水域	水域	笙の川・	笙の川・井の口川水	域	北川·南川水域		北川地先海域	九頭	竜川地先海域		北潟湖水域	用)	耳川水域	越前・加強	越前・加賀海岸地先海域		教賀湾海域	三方王	三方五湖水域	若狭湾〕	東部海域
業種	X X	防止 帯づく	望 媄	益	既設																				
III		一律基準	- 一	排水量3,000m ³ いあっては50,	排水量3,000m³/日 (下水道にあっては50,000m³/日)	養	2	設	設	報	設置	報	設置	新	及既	新	斑	養設	既	新設	既	新設	照	養質	既設
			未満	以上	未満以	긔																			
1. 食料品製造業	设造業	160 (120)	80 (60) 71	70(50) 15	120(100) 100(85) 80(60)	0) 120(100)	100) 80(60) 120(100)	80(60) 120(100)	- (001	_	30 (20)	(30)	(30)	50(40)	80 (60)	120(100)	80 (60)	120(100)	30 (20)	40(30)	80(60)	120(100)
2. 繊維工業	後(染色整理業を含む)	11	90 (20) 24	50(40) 10	100(80) 85(70) 60(50)	0) 100(80))09 (08	50) 100(80) 40(30) 50(40) -	-	30 (20)	(30)) 40(30)	50(40)	40(30)	50(40)	40(30)	50 (40)	30 (20)	40 (30)	40(30)	50(40)
B 3. 策・スケ ル・諸・スケ	中芯用セミケミカルパ ト ルプ製造業	"	120 (100) 100	100(85) 15	150(110) 130(100)	100)	1001	00)	100/	90)	30) 50(150 (110)	(06) 06	(06)00	40 (30)	50(40)	(06) 09	50(40)	407 30)	50 (40)	(06)06	40(30)	40(90)	50(40)
製造業	その他		9 (99)04	60 (45) 12	120(100) 100(85)	Š -) not	(S)	Too) of the contract of the contr) ()	101	1		PF .	OF.	Ś	P		P.	ŝ	Ŕ		100	00 40)
4. 化学工業 D	養 医薬品製造業	*)2 (09)08	70 (50) 18	150(120) 130(100)	100)	,00	(09	40)	(09	(00	40)		(06) 06	100 00)	(06) 07	20/ 40)	(06) 09	20 (40)	(00) 00	(06) 00	(06) 06	40(90)	40(90)	507 40)
•	その他		17 (07) 41	45(35) 8	80 (60) 70 (20))00	â)no	Ď.)ne	() #	1		OF.	OF-) no	QF.		06	Ģ.	ne -			(n#)nc
 海水施設 は試験研究機 	5. 浄水施設・中央卸売市場の施設又は試験研究機関等の施設	11	90 (20) 24	50 (40) 12	120(90) 100(75) 60(50)	0) 120(90))09 (06	50) 120()09 (06	50) 120(- (06	1	30 (20)	(30)	(20)	1	(00 (20)	120(90)	(00 (20)	120(90)	30 (20)	40(30)	(00 20)	120(90)
6. 旅館業		11	(09)08		Τ	(09)08	- (0	90(- (09	80(- (09		1	30 (20)	-	80 (60)	I	(09)08	ı	(09) 08	1	30 (20)	ı	(09)08	ı
7. 非金属鉱業及び鉱物 D 処理業	は業及び鉱物・土石粉砕等	11	99 (09)09	50 (40) 12	120(90) 100(75) 40(30)) 20 (40) 40(30) 20(40) 40(30) 20(40)	1	30 (20)	() 40 (30)) 40(30)	50(40)	40(30)	50(40)	40 (30)	50 (40)	30 (20)	40 (30)	40(30)	50(40)
8. し尿処理施設	里施設	11	(08)—	((30)	- (30)) — (0	30) — (08	30) — (30) — (08	30) — (30)	_	(00) —	- ((- (30)	1	- (30)	1	- (30)	(30)	(30)	- (30)	- (30)	-(30)
9. 下水道絲	下水道終末処理施設	11	(07) —) - (09) -	40) — (20)	- (0) —	20)) —	20)) —	30)	- (20)	- ((- (20)	ı	- (20)	ı	- (20)	(20)) - (20)	-	- (20)	I
10. その他		11	9 (09)09	50 (40) 12	120(90) 100(75) 40(30)	0) 20(40) 40(30) 20(40) 40(30) 50 (40)	40)	-	30 (20)	(30)	(30)	50(40)	40 (30)	50 (40)	40 (30)	50(40)	30(20)	40(30)	40(30)	50 (40)
1. 食料品製造業	设造業	200(150)	120(100)		150 (120)	110(90)	0) 150(120)	110(90) 150(120)	110(90) 150 (120)	- (021	-	40 (30)	() 20 (40)	(02)06 (120(100)	110 (90)	150(120)	110 (90)	150 (120)	40(30)	50(40)	110(90)	150(120)
2. 繊維工業	義(染色整理業を含む)	11	(01)06	()	120 (100)	90(70)	(120(100)	100) 80(70) 120(100))06	70) 120(100)	- (001	1	40 (30))) 50 (40)	(02)06 (120(100)	(02)06	120(100)	(02)06	120(100)	40(30)	50(40)	(02)06	120(100)
3. 策・パケル・指性工品	中芯用セミケミカルパ ルプ製造業	"	120(100)	()	160 (120)	(02.)00	(001) 061	(00)	(001)061 (02)00	(001)061 (02	-	160 (120)	20)) E0 (40)	(02) 000	190(100)	(02.)00	(001)061	(02.)00	190(100)	40 (30)	50 (40)	00 (20)	190(100)
製造業	その他		120(100)	()	150 (120)				(0)	000	10)	-	_		ò	Ŕ		(01) 00	100/100	00	_	TO ((001)071
4. 化学工業 S	300	и	90(70)	·	120 (100)	(02)09)06 (0	70) 60(50) 90(70) 60(20) 06 (09	70)	I	40 (30))) 50 (40)	(02)06 (120(100)	90 (70)	120(100)	(00 (20)	(02)06	40(30)	50(40)	(02)06	120 (100)
	5. 浄水施設・中央卸売市場の施設又は試験研究機関等の施設	11	(01)06	<u> </u>	120 (100)	90 (70)	0) 120(100)	100) 80(70) 120(100))06	70) 120(100)	- (001	1	40 (30)	() 20 (40)	(02)06 (120(100)	(02) 06	120(100)	90 (70)	120 (100)	40(30)	50 (40)	90(70)	120(100)
S 6. 旅館業		"	120(100)	<u> </u>	I	120(100)	- (0	- 120(100)	- (00)	. 120(100)	100)	1	ı	40 (30)	1	120(100)	ı	120 (100)	I	120 (100)	1	40 (30)	ı	120(100)	ı
7. 非金属 処理業	7. 非金属鉱業及び鉱物・土石粉砕等 処理業	и	150(120)	()	I	150(120)	- (0	- 150 (120)		. 150(120)	120)	-	-	40(30)	(0) (10)	(02)06 (120(100)	150(120)	1	150 (120)	-	40 (30)	50 (40)	150(120)	ı
8. し尿処理施設	11施設	ш	(02)	6	(02) —	- (70)) — (02) —	-(70) -(70)	70) — (70)	70) — (70)	70)	I	- (70)	-	(70)	I	-(70)	1	- (70)	(02)	(70)	(70)	(02)—	(02)
9. 下水道絲	下水道終末処理施設	н	(01) —	()	- (120)	(0.70)	- ((- (70) -	-	70)	. - (3	30)	-(70)	- ((- (70)	I	-(70)	I	- (70)	(70)	(70)	1	(70)	1
10. その他		11	(01)06	()	120 (100)	90(70)	0) 120(100)		90(70) 120(100)	(00) 80(20)	70) 120 (100)	- (00)	1	40 (30))) 50 (40)	(02)06 (120(100)	(01)06	120(100)	(01)06	120 (100)	40(30)	50(40)	(02)06	120(100)

(注) 1. 質数とは553.8.1以降に設置されたものをいう。のり抜き施設、浄水施設、浄水施設、浄水施設、除館業、中央卸売市場の施設には30種の発表に係る特定事業場(以下「追加特定事業場」という)以外で848.1.1~853.7.31に設置されたものは、排水量の多少にかかわら寸排水量 3,000㎡/日末満断設 の棚の基準値が適用される。

2.追加特定事業場の既設のものについては、SB6.6.2あから適用する。 3.追加特定事業場以外の衝設のものとは、壁の川・井の口川水域と49.4.1、北川・南川水域、北川地先海域と49.10.1、北邊湖水域、耳川水域、地頭竜川地先海域と51.6.24、越前・加賀海岸地先海域、教質湾海域と52.1.1、三方五湖水域、若狭湾東部海域と53.1.1以降に設置されたものをいう。 追加特定事業場の新設のものとは、笙の川・井の口川水域、北川・南川水域と54.8.1、北邊湖水域、耳川水域と55.8.1、越前・加賀海岸地先海域、教質湾海域、三方五湖水域、岩狭湾東部海域と57.8.1以降に設置されたものをいう。 4.基準値の()内は日間平均。BODは河川、CODは海域および湖沼に非出される排出水に戻って適用される。

表 3 - 7 福井県公害防止条例に定める特定工場(排水量関係)

工場の規模		常排水量3,000立方メートル はパルプの製造を行う工場等にあっては、2,000立方メートル)
規制基準	規制項目	特定工場で排出する排出水の一日あたりの生物化学的酸素要求量、化学的 酸素要求量および浮遊物質量に係る負荷量
	規制値	福井県公害防止条例施行規則に定める算定式により算定した値

表3-8 福井県公害防止条例に定める汚水および廃液に係る特定施設

有害物質(福井県公害防止条例施行規則別表第 1 の 2 の表に掲げる物質)を使用し、または 排出する施設であって次に掲げるもの

No.	特定施設の種類	No.	特定施設の種類
1	反応施設	8	成型施設
2	分離施設	9	薬品処理施設
3	混合施設	10	エッチング施設
4	精製施設	11	めっき施設
5	蒸留施設	12	廃ガス洗浄施設
6	脱水施設	13	洗浄施設
7	ろ過施設		

(参考) 福井県公害防止条例施行規則別表第1の2の表に掲げる物質および許容限度

(mg/L)

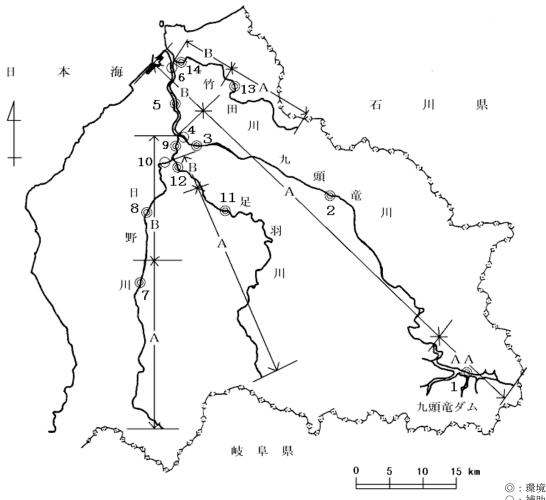
No.	有害物質の種類	許容限度	No.	有害物質の種類	許容限度
1	カドミウムおよびその化合物	0.1	13	四塩化炭素	0.02
2	シアン化合物	1	14	1,2-ジクロロエタン	0.04
3	有機燐化合物	1	15	1,1-ジクロロエチレン	1
4	鉛およびその化合物	0.1	16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4
5	六価クロム化合物	0.5	17	1, 1, 1-トリクロロエタン	3
6	砒素およびその化合物	0.1	18	1,1,2-トリクロロエタン	0.06
7	水銀およびアルキル水銀	0.005	19	1,3-ジクロロプロペン	0.02
	その他の水銀化合物	0.000		1,0000000000000000000000000000000000000	0.02
8	アルキル水銀化合物	ND	20	チウラム	0.06
9	РСВ	0.003	21	シマジン	0.03
10	トリクロロエチレン	0.3	22	チオベンカルブ	0.2
11	テトラクロロエチレン	0.1	23	ベンゼン	0.1
12	ジクロロメタン	0.2	24	セレンおよびその化合物	0.1

表3-9 湖沼の富栄養化防止に関する工場・事業場排水指導要綱

対	象	事	業	場	Ø	種	類	項目および許	容限	k度(単位mg/L)
XI	豕	尹	未	勿	V)	任里	規	窒素含有量	Ţ.	燐 含 有 量
1. し尿気	0.理施設	(し尿浄	化槽を降	除く。)	のみを記	2置する	方対象事業場	日間平均 1	5	日間平均 1
2. し尿剤	争化槽のみ	みを設置	する対	象事業均	日勿			日間平均 1	5	日間平均 1
3. 下水i	道終末処理	里施設を	設置す	る対象	事業場			日間平均 1)	日間平均 0.5
4. その作	也の対象国	事業場						日間平均 2	5	日間平均 4

- (備考) 1 指導基準は、一日の排出水の平均的な汚染状態(「日間平均」)について定めたものである。
 - 2 この表に掲げる指導基準は、一日当たりの平均的な排出水の量が 50m³以上の対象事業場に係る排出水 について、適用する。
 - 3 この表の数値は、排水基準を定める総理府令(昭和 46 年 6 月 21 日総理府令第 35 号)第2条に規定する方法により検定した場合における検出値によるものとする。
 - 4 し尿浄化槽のみを設置する事業場に係る指導基準は、この要綱の施行の際、現に特定施設を設置している事業場(特定施設の設置の工事をしているものを含む。)に係る排出水については、当分の間、適用しない。
 - 5 この要綱の対象となる水域は、三方五湖(日向湖を除く。)およびこれに流入する水質汚濁防止法第2条第1項に規定する公共用水域とする。
 - 6 「対象事業場」とは、水質汚濁防止法第2条第2項に規定する特定施設を設置する工場または事業場であって対象水域へ排出水を排出するものをいう。

表 3-10 九頭竜川水域 (本川) の水質測定地点と測定結果 (平成28年度)

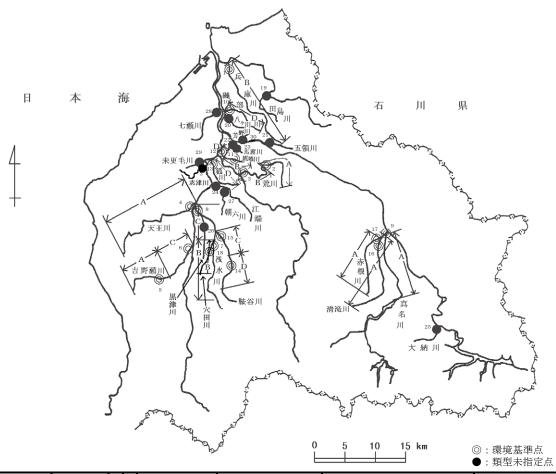


◎:環境基準点○:補助点

			地	類	р	I	Η		D	Ο				ВОГ)			S	S	
河	川名	測定地点名	点 No.	型	最小	最大	m/n	最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均	75%値	最小	最大	m/n	平均
	上流	九頭竜ダム	1	AA	7. 4	9. 1	2/10	8.0	12	0/10	9.4	< 0.5	2.3	4/10	1.0	1.1	< 1	4	0/10	2
九	中流	荒鹿橋	2	Α	7. 5	7. 9	0/6	8.7	12	0/6	10	< 0.5	1. 1	0/6	0.7	0.8	< 1	2	0/6	2
頭	"	中角橋	3	Α	7. 4	7. 7	0/12	7. 5	12	0/12	9.9	< 0.5	1.2	0/12	0.7	0.7	1	4	0/12	2
竜	"	高屋橋	4	Α	7. 5	7. 7	0/4	7. 7	12	0/4	9.5	0.5	1.0	0/4	0.7	0.8	1	6	0/4	3
JII	下流	布施田橋	5	В	7.3	7.8	0/12	7. 1	12	0/12	9.2	< 0.5	1.4	0/12	0.8	0.9	1	8	0/12	3
	"	九頭竜川河口	6	В	7.3	9. 1	1/4	8. 2	12	0/4	10	0.7	2.6	0/4	1. 2	0.8	4	9	0/4	7
日	上流	豊橋	7	Α	6.6	7.4	0/6	9.8	12	0/6	11	< 0.5	0.8	0/6	0.6	0.5	< 1	6	0/6	3
野	下流	清水山橋	8	В	7. 3	7. 7	0/12	6. 1	12	0/12	9.2	0.5	2. 1	0/12	1. 1	1.2	< 1	8	0/12	4
判	"	明治橋	9	В	7. 3	7.8	0/12	6.8	11	0/12	8.9	0.6	1.8	0/12	1. 1	1.3	1	11	0/12	6
Ш	"	日光橋	10	В	7.2	8.9	1/4	7.4	11	0/4	9.2	0.8	3. 1	1/4	1.6	1.4	2	12	0/4	7
足羽	上流	天神橋	11	Α	7. 5	8.4	0/12	8.6	13	0/12	10	< 0.5	1.0	0/12	0.6	0.7	< 1	3	0/12	1
川	下流	水越橋	12	В	7.4	7.8	0/12	6. 3	12	0/12	9.2	< 0.5	1.2	0/12	0.7	0.9	< 1	4	0/12	2
竹田	上流	清間橋	13	Α	7.0	7. 6	0/12	7. 7	11	0/12	9.4	< 0.5	1.6	0/12	0.9	1.0	< 1	25	0/12	7
川	下流	栄橋	14	В	7. 1	7.4	0/12	6. 2	10	0/12	8.4	0.6	2.0	0/12	0.9	0.8	3	23	0/12	7

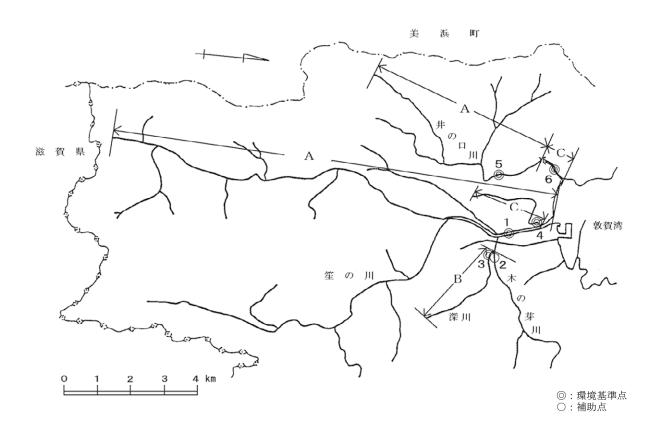
(備考) m:環境基準値を超える検体数 n:総検体数 (資料:環境政策課)

表 3-11 九頭竜川水域(支派川)の水質測定地点と測定結果(平成28年度)



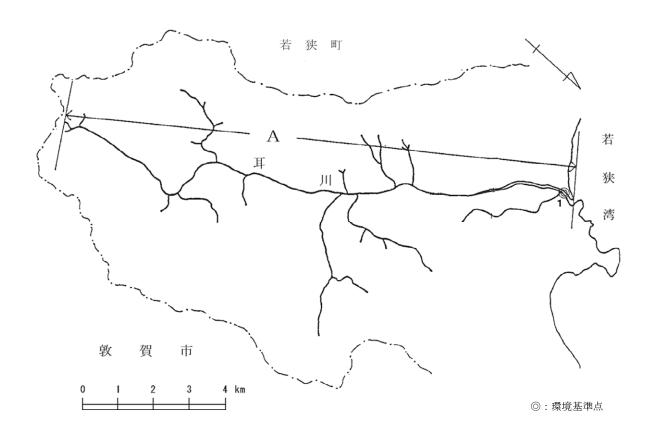
		地		р	I	I		D	О				ВОГ)			S	S	
河川名	測定地点名	点 No.	型	最小	最大	m/n	最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均	75%値	最小	最大	m/n	平均
兵庫川	新野中橋	1	В	7.0	7.5	0/6	7.0	10	0/6	8.7	0.5	1.3	0/6	0.8	0.9	8	22	0/6	14
荒川上流	東今泉橋	2	Α	7.4	8.0	0/12	8. 7	12	0/12	10	0.5	1.5	0/12	1.0	1.1	< 1	17	0/12	6
荒川下流	水門	3	В	7.4	8.0	0/12	7.4	12	0/12	9.7	0.5	1.4	0/12	0.9	1.0	< 1	17	0/12	6
天王川	末端	4	Α	7.3	7.7	0/12	7.6	12	0/12	9.5	< 0.5	1.6	0/12	0.8	1.0	< 1	11	0/12	4
吉野瀬川上流	芝原井橋	5	Α	6.8	7.5	0/6	8.8	12	0/6	10	< 0.5	0.9	0/6	0.6	0.8	< 1	7	0/6	3
吉野瀬川下流	高見橋	6	С	7. 1	7.3	0/6	7.6	12	0/6	9.7	< 0.5	3.4	0/6	1.5	1.7	1	13	0/6	5
浅水川上流	曲木橋	7	В	7. 1	7.6	0/6	8.8	12	0/6	10	< 0.5	3.0	0/6	1.9	2.4	1	8	0/6	4
浅水川下流	天神橋	8	С	7. 2	7.9	0/6	8.4	12	0/6	10	1.0	5.8	1/6	2.4	3.3	2	14	0/6	6
真名川	土布子橋	9	Α	7. 2	7. 5	0/6	8.6	11	0/6	9.9	< 0.5	0.8	0/6	0.6	0.5	1	5	0/6	3
磯部川	安沢橋	10	D	7.4	7.6	0/6	2.9	7.4	0/6	6.2	2.8	10	2/6	6.5	8. 7	7	19	0/6	11
底喰川上流	護国橋	11	В	7.3	8.3	0/12	9.2	12	0/12	10	< 0.5	1.3	0/12	0.9	1.2	1	12	0/12	6
底喰川下流	西野橋	12	D	7.2	7.7	0/12	8. 1	11	0/12	9.3	0.5	2.0	0/12	1.1	1.2	< 1	12	0/12	6
狐川	狐橋	13	D	7.4	7.9	0/12	5. 1	11	0/12	8.3	0.7	4. 1	0/12	1.8	2. 1	1	26	0/12	10
鞍谷川中流	小富士橋	14	D	7.4	7.9	0/6	9.1	12	0/6	11	3.5	5.3	0/6	4.6	5.0	1	8	0/6	5
鞍谷川下流	浮橋	15	С	7.4	8.6	1/6	7.6	11	0/6	9.6	0.7	3. 7	0/6	1.9	2.6	1	13	0/6	6
清滝川	新在家橋	16	Α	7.4	7.6	0/6	8. 1	12	0/6	9.7	< 0.5	1.3	0/6	0.7	0.7	1	7	0/6	4
赤根川	東大月橋	17	Α	7.2	7.4	0/6	9.1	11	0/6	9.8	< 0.5	1.0	0/6	0.7	0.8	1	3	0/6	2
穴田川	榛木橋	18	В	7.0	7.4	0/6	8.9	12	0/6	10	< 0.5	3. 1	1/6	1.5	2. 1	1	24	0/6	7
田島川	長屋橋	19	<u> </u>	7.4	7.5	-/4	8.2	10	-/4	9.2	0.6	1.4	-/4	0.9	0.9	1	14	-/4	9
八ヶ川	高江橋	20	<u> </u>	7. 2	7.6	-/12	5.7	11	-/12	8.5	0.7	2.3	-/12	1.4	1.8	< 1	17	-/12	8
五領川	熊堂橋	21	_	7.6	8.2	-/4	8.9	12	-/4	10	0.5	0.9	-/4	0.6	0.5	2	11	-/4	7
馬渡川	末端	22	-	7.4	7.7	-/12	6.3	10	-/12	8. 1	4.5	28	-/12	13	16	7	24	-/12	16
馬渡川	馬渡北橋	23	_	7.2	7.8	-/12	8. 1	12	-/12	9.5	< 0.5	1.8	-/12	0.9	1.1	1	11	-/12	5
江端川	江守橋	24		7.4	7.8	-/12	6. 1	12	-/12	9.2	< 0.5	1.5	-/12	0.8	0.9	1	19	-/12	8
大納川	末端	25		7.6	7.8	-/4	8.9	10	-/4	9.5	< 0.5	< 0.5	-/4	< 0.5	< 0.5	< 1	2	-/4	1
黒津川	水門	26	<u> </u>	7. 1	7.2	-/6	5. 5	10	-/6	7.7	0.7	3. 2	-/6	1.8	2.3	3	13	-/6	8
朝六川	大島新橋	27		7.4	7.6	-/6	6.8	11	-/6	9. 1	0.5	1.7	-/6	0.9	0.9	2	27	-/6	8
七瀬川	御鷹橋	28	-	7.5	7.7	-/6	8.1	12	-/6	10	< 0.5	2.0	-/6	0.9	1.3	2	7	-/6	5
未更毛川	やすだ橋	29		7.4	7.5	-/6	6.0	11	-/6	8.9	< 0.5	1.4	-/6	0.7	0.6	1	9	-/6	3
芳野川	古市ふれあい橋	30	_	7.6	8.1	-/6	8.4	12	-/6	9.9	< 0.5	2.9	-/6	1.2	1.8	< 1	12	-/6	5
志津川	水門	31		7.2	7.5	-/6	6.7	11	-/6	9.2	< 0.5	1.6	-/6	0.9	1.3	1	18	-/6	8
志津川	水門				7. 5	-/6	6.7 ∞+> <i>t</i> +	11	-/6	_	< 0.5		-/6				18 料:環	,	50

表 3-12 笙の川・井の口川水域の水質測定地点と測定結果(平成28年度)



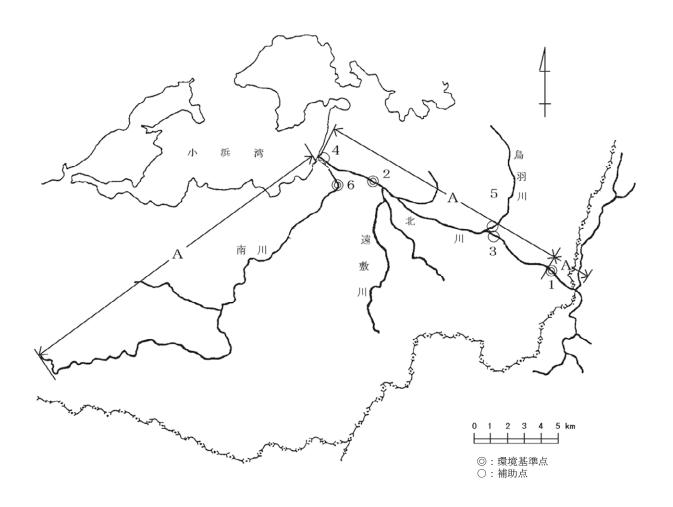
			地	類	р	I	I		D	C)			ВОІ)			S	S	
	河川名	測定地点名	点 No.	型	最小	最大	m/n	最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均	75%値	最小	最大	m/n	平均
	笙の川	三島橋	1	Α	6. 9	7. 7	0/12	8. 5	12	0/12	10	< 0.5	1.4	0/12	0.6	0.5	< 1	2	0/12	1
笙の	木の芽川	木の芽橋	2	Α	7. 1	8. 2	0/12	9. 1	12	0/12	10	< 0.5	1. 1	0/12	0.6	0. 7	< 1	8	0/12	2
川	深川	木の芽橋	3	В	6. 9	7.4	0/12	6. 9	11	0/12	9. 4	0. 7	2.8	0/12	1. 2	1. 4	< 1	6	0/12	2
	二夜の川	末端	4	С	6.8	7.4	0/12	5. 9	11	0/12	8. 3	0.6	2. 4	0/12	1. 2	1. 3	< 1	2	0/12	1
井の	上流	豊橋	5	Α	6.8	7. 4	0/12	7. 9	12	0/12	9.8	< 0.5	1. 7	0/12	0.8	0. 9	< 1	2	0/12	1
口川	下流	穴地蔵橋	6	С	7. 2	7. 9	0/12	6. 2	12	0/12	8.8	< 0.5	1. 9	0/12	1. 1	1. 5	< 1	17	0/12	5
/+++-		1 1 to the 246 1 to 2						11 A1 A2		•							(資料	1:環	竟政策	(課)

表 3-13 耳川水域の水質測定地点と測定結果(平成28年度)



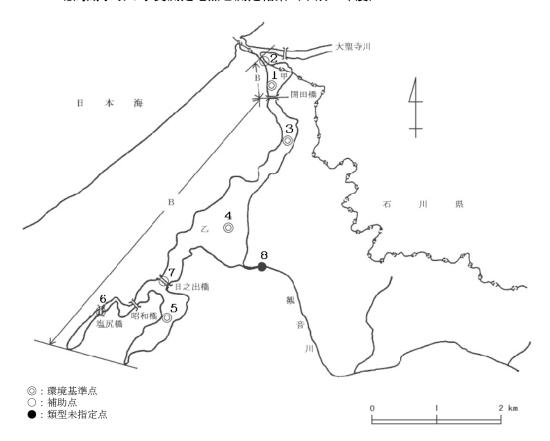
		地	類	р	I	I		D	О				ВО	D			S	S	
河川名	測定地点名	点 №.	型	最小	最大	m/n	最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均	75%値	最小	最大	m/n	平均
耳川	和田橋	1	Α	7. 4	7.8	0/6	8. 1	12	0/6	9.6	< 0.5	0.5	0/6	0.5	0.5	< 1	10	0/6	5
(tille lea)	error and a delta Nati															(資	料:環	境政策	段課)

表 3-14 北川・南川水域の水質測定地点と測定結果(平成28年度)



			地	類	р	I	I		D	Ο				ВО	D			S	S	
河	川名	測定地点名	点 No.	型	最小	最大	m/n	最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均	75%値	最小	最大	m/n	平均
	上流	新道大橋	1	Α	7.6	8. 2	0/6	8. 3	11	0/6	9.6	< 0.5	0.6	0/6	0.5	< 0.5	1	4	0/6	2
		高塚橋	2	Α	7.4	7.6	0/12	7.8	12	0/12	9.5	< 0.5	0.9	0/12	0.6	0.5	< 1	10	0/12	3
北川	下流	上中橋	3	Α	7.6	8.9	1/4	8.3	11	0/4	9.6	< 0.5	< 0.5	0/4	< 0.5	< 0.5	< 1	3	0/4	2
	1.91	西津橋	4	Α	7.4	7.7	0/4	7. 2	11	1/4	9. 1	< 0.5	0.8	0/4	0.6	< 0.5	1	4	0/4	2
		鳥羽川末端	5	Α	7. 2	7.5	0/6	6.8	11	1/6	8.5	< 0.5	1.4	0/6	0.9	1.3	3	11	0/6	6
南	Ш	湯岡橋	6	Α	7.0	7. 2	0/6	8.9	12	0/6	9.9	0.7	1. 2	0/6	0.9	1.0	< 1	1	0/6	1
																	(資	料:環	境政策	5課)

表 3-15 北潟湖水域の水質測定地点と測定結果(平成28年度)



			類	ŗ) I	I		D	О				COD				S	S	
湖沼名	測定地点名	点 No.	型	最小	最大	m/n	最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均	75%値	最小	最大	m/n	平均
	北潟湖北部	1	В	7.8	8. 2	0/12	5. 7	11	0/12	8.9	2. 2	6. 2	1/6	3.5	3.8	< 1	8	0/12	4
	北潟湖末端	2	В	7. 1	8.3	0/6	7.6	12	0/6	9.4	1.5	4.8	0/6	3.2	4.3	< 1	5	0/6	3
北	北潟湖水路	3	В	7.6	8.5	0/6	7. 7	13	0/6	9.8	3. 1	5.5	2/6	4.3	5.2	< 1	8	0/6	4
	北潟湖心	4	В	7.4	8.8	3/12	3.5	13	1/12	8. 9	3.6	6. 7	2/6	5. 1	6.4	3	19	1/12	8
潟	北潟湖南部	5	В	7.4	9.0	7/12	4.3	13	1/12	9. 7	4. 4	10	5/6	7.0	9.3	5	24	4/12	13
	塩尻橋	6	В	7.5	9.2	2/6	7. 3	13	0/6	10	2.8	13	5/6	7.6	9.6	6	38	5/6	21
湖	日之出橋	7	В	7.9	8.7	3/6	8.0	13	0/6	9.9	3.6	8.4	5/6	6.3	8.0	6	18	1/6	10
	観音川(崎田橋)	8	_	6. 7	8. 1	-/6	5. 7	11	-/6	8.7	2.5	6. 5	-/6	3. 6	4. 1	5	13	-/6	8

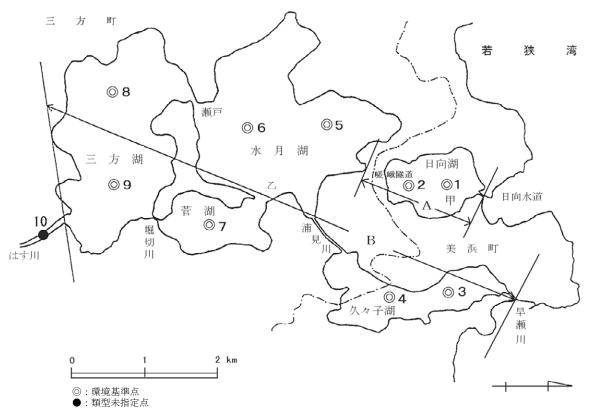
-41 -

湖沼名	測定地点名	地点	類型		全驾	医素			全爆	۴ ۴	
例但有	例足地点有	No.	3	最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均
	北潟湖北部	1	IV	0.42	1.0	5/6	0.70	0.029	0.085	1/6	0.042
	北潟湖末端	2	IV	0.45	1.0	5/6	0.74	0.021	0.075	2/6	0.043
北	北潟湖水路	3	IV	0.59	1.0	5/6	0.70	0.028	0.10	2/6	0.050
	北潟湖心	4	IV	0.63	1. 1	6/6	0.86	0.032	0.12	3/6	0.068
潟	北潟湖南部	5	IV	1.0	1.8	6/6	1.3	0.053	0.18	6/6	0.11
	塩尻橋	6	IV	1.2	2. 1	6/6	1.6	0.036	0.28	5/6	0.14
湖	日之出橋	7	IV	0.88	1.5	6/6	1.1	0.038	0.15	5/6	0.096
	観音川(崎田橋)	8	_	0.78	1.0	-/6	0.89	0.032	0.090	-/6	0.052

(備考) m:環境基準値を超える検体数 n:総検体数

(資料:環境政策課)

表 3-16 三方五湖水域の水質測定地点と測定結果(平成28年度)

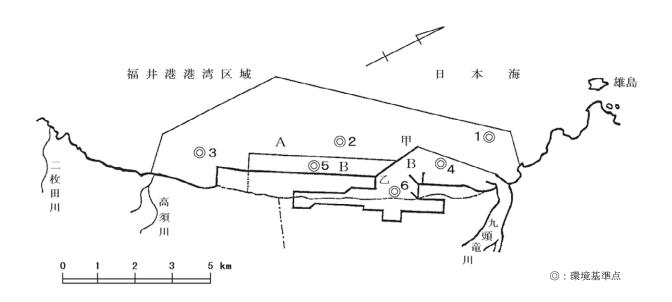


			類	ŗ) Н			D	О			(COD				S	S	
湖沼名	測定地点名	点 No.	型	最小	最大	m/n	最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均	75%値	最小	最大	m/n	平均
	目向湖北部	1	Α	8.0	8. 2	0/6	7. 1	9.4	3/6	8.0	1.4	2.2	0/6	2.0	2.2	< 1	< 1	0/6	< 1
	目向湖南部	2	Α	8.0	8. 2	0/6	7.0	9.4	3/6	7. 9	1.2	2.6	0/6	1.8	2.4	< 1	8	1/6	2
三	久々子湖北部	3	В	7. 7	8. 4	0/6	7.7	12	0/6	9.1	3. 1	5. 7	2/6	4. 2	5. 1	< 1	6	0/6	3
	久々子湖南部	4	В	7. 6	8.4	0/12	7. 1	12	0/12	8.9	3. 6	5. 2	1/6	4. 4	4. 9	< 1	15	0/12	4
方	水月湖北部	5	В	7.6	8. 7	1/6	7.8	12	0/6	9.6	2.7	5.6	1/6	4. 2	4.7	< 1	12	0/6	3
	水月湖南部	6	В	7. 3	8. 5	0/12	< 0.5	11	4/12	6.8	3. 4	5. 7	1/6	4. 2	4. 9	< 1	13	0/12	3
五	菅湖	7	В	7. 5	8.6	1/6	7.4	12	0/6	9.4	1.8	4. 9	0/6	3. 7	4.6	< 1	6	0/6	2
Nn	三方湖西部	8	В	7.4	8.6	1/6	6.3	11	0/6	9.2	2.5	7.4	2/6	4. 4	5.8	2	21	2/6	9
湖	三方湖東部	9	В	7. 2	8.6	1/12	5. 9	11	0/12	8.7	2.0	8.0	3/6	4. 9	6.3	3	23	3/12	10
	はす川(上口橋)	10	_	7. 1	8.3	-/6	7. 9	10	-/6	9. 2	1. 1	5.0	-/6	2.7	3. 7	< 1	5	-/6	2

湖沼名	測定地点名		類型		全窒	素			全爆	ķ #	
例伯泊	例足地点名	No.	4	最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均
	日向湖北部	1	_	0.09	0.28	-/6	0.18	0.007	0.035	-/6	0.018
	日向湖南部	2		0.11	0.22	-/6	0.15	0.006	0.035	-/6	0.018
三	久々子湖北部	3	IV	0.38	0.94	2/6	0.59	0.029	0.067	2/6	0.042
	久々子湖南部	4	IV	0.38	1.0	2/6	0.61	0.034	0.098	2/6	0.053
方	水月湖北部	5	IV	0.46	1.0	2/6	0.64	0.030	0.093	2/6	0.054
	水月湖南部	6	IV	0.46	0.85	2/6	0.57	0.034	0.074	1/6	0.046
五	菅湖	7	IV	0.42	0.86	2/6	0.56	0.034	0.055	1/6	0.040
N.	三方湖西部	8	IV	0.57	0.80	4/6	0.65	0.031	0.087	5/6	0.065
湖	三方湖東部	9	IV	0.59	0.88	5/6	0.75	0.032	0.10	5/6	0.073
	はす川(上口橋)	10	_	0.64	1.0	-/6	0.78	0.027	0.089	-/6	0.053

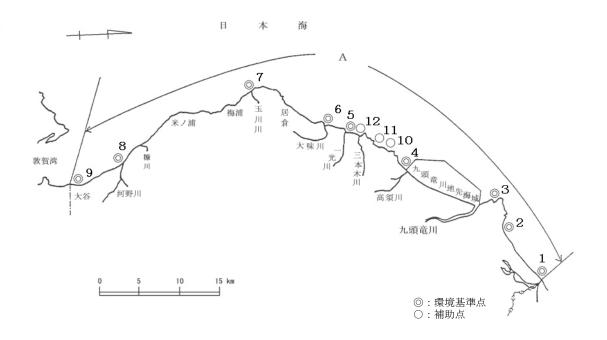
(資料:環境政策課)

表 3-17 九頭竜川地先海域の水質測定地点と測定結果(平成28年度)



		地	類	р	I	I		D	О				CO	D			油分	
海域名	測定地点名	点 No.	型	最小	最大	m/n	最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均	75%値	最小	最大	m/n
九	三国地先	1	Α	8.1	8.3	0/4	6. 7	10	1/4	8. 2	1.3	2.0	0/4	1.7	1. 9	ND	ND	0/4
頭竜	黒目地先	2	Α	8.2	8.3	0/4	6.6	9.8	1/4	8. 1	1.5	2.0	0/4	1.8	2. 0	ND	ND	0/4
川	石橋地先	3	Α	8.1	8.2	0/4	7. 2	9. 1	1/4	8.0	0.9	1.2	0/4	1.0	0. 9	ND	ND	0/4
地 先	福井火力地先	4	В	8.2	8.3	0/4	6.8	9. 2	0/4	8.0	1.3	2.5	0/4	1.8	1. 9	ND	ND	0/4
海	米納津地先	5	В	8.2	8.3	0/4	6.8	9. 2	0/4	7. 9	1.3	2. 1	0/4	1.6	1. 7	ND	ND	0/4
域	福井港内	6	В	8.2	8.3	0/4	7. 0	9. 1	0/4	8.0	1.4	2.5	0/4	2.0	2. 2	ND	ND	0/4
															(資	資料:環	境政策詞	果)

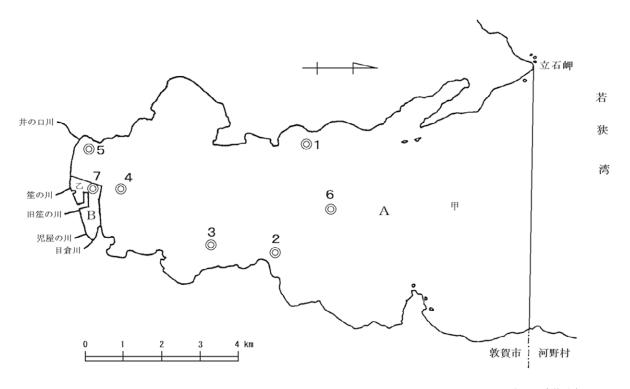
表 3-18 越前加賀海岸地先海域の水質測定地点と測定結果(平成28年度)



		地	類	р	I	Ι		D	О			С	ΟD				油分	
海域名	測定地点名	点 No.	型	最小	最大	m/n	最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均	75%値	最小	最大	m/n
	大聖寺川地先	1	Α	8. 2	8. 3	0/4	7.0	9.0	1/4	8.0	1. 1	2.0	0/4	1.6	1. 9	ND	ND	0/4
	浜地地先	2	Α	8. 2	8. 3	0/4	6.9	9.0	1/4	7.8	1.2	2.0	0/4	1.6	1. 9	ND	ND	0/4
	東尋坊地先	3	Α	8.2	8. 3	0/4	7.0	9.5	1/4	8. 2	1.4	1.9	0/4	1.6	1.7	ND	ND	0/4
越前	浜住地先	4	Α	8. 1	8. 2	0/4	7.3	9. 1	1/4	8.0	1.0	1.2	0/4	1. 1	1. 1	ND	ND	0/4
加	一光川地先	5	Α	8. 1	8. 2	0/4	7. 1	9. 1	2/4	7. 9	0.6	1.2	0/4	0.9	1.0	ND	ND	0/4
賀海岸	大味川地先	6	Α	8. 1	8. 2	0/4	7. 1	9.0	1/4	7. 9	0.7	1.0	0/4	0.9	0.9	ND	ND	0/4
岸 地	玉川川地先	7	Α	8. 2	8. 3	0/4	6.9	9. 2	1/4	7. 9	1.0	2.0	0/4	1.5	1.6	ND	ND	0/4
先	河野川地先	8	Α	8. 2	8. 3	0/4	7.0	9. 2	1/4	8. 0	1.6	2.0	0/4	1.8	1. 9	ND	ND	0/4
海域	大谷地先	9	Α	8. 2	8. 3	0/4	7.0	10	1/4	8. 1	1.7	2. 1	1/4	1.8	1.8	ND	ND	0/4
	亀島地先	10	Α	8. 1	8.2	0/4	7. 0	9. 2	2/4	7. 9	0.8	1.2	0/4	1.0	1.0	ND	ND	0/4
	菅生地先	11	Α	8. 1	8.2	0/4	6. 9	9.3	1/4	7.8	0.7	1.2	0/4	1.0	1.0	ND	ND	0/4
	三本木川地先	12	Α	8. 1	8.2	0/4	7. 2	9.0	2/4	7. 9	0.8	1. 1	0/4	0.9	0.9	ND	ND	0/4

(資料:環境政策課)

表 3-19 敦賀湾海域の水質測定地点と測定結果(平成28年度)



◎:環境基準点

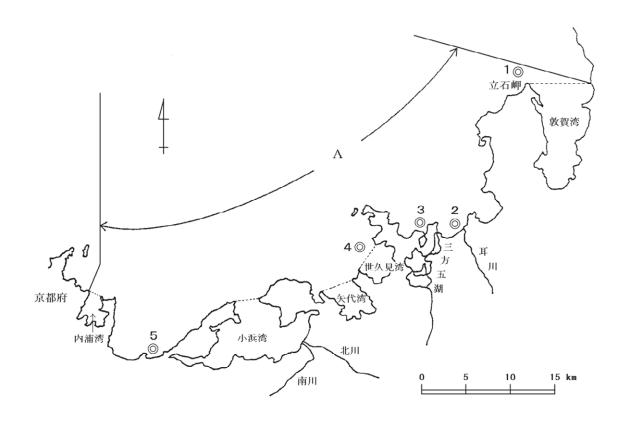
(資料:環境政策課)

		地	類	p	Н			D	О			С	OD				油分	
海域名	測定地点名	点 No.		最小	最大	m/n	最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均	75%値	最小	最大	m/n
敦	手の浦地先	1	Α	8.2	8.3	0/4	6.7	9.8	1/4	8. 1	1.5	2. 1	1/4	1.7	1.7	ND	ND	0/4
	松ケ崎地先	2	Α	8.2	8.3	0/4	7. 1	9.7	1/4	8. 2	1.7	2.6	1/4	2.0	2.0	ND	ND	0/4
賀	ナスビ鼻地先	3	Α	8.2	8.3	0/4	7.3	10	1/4	8. 3	1. 7	2. 5	1/4	2.0	1.8	ND	ND	0/4
湾	白灯台地先	4	Α	8.2	8.3	0/4	7. 1	10	1/4	8. 2	1.6	3. 1	1/4	2.0	1.8	ND	ND	0/4
海	井の口川地先	5	Α	8.2	8.3	0/4	7.2	10	1/4	8. 2	1.6	2.8	1/4	2. 1	2.0	ND	ND	0/4
域	敦賀湾中央	6	Α	8.2	8.3	0/4	7. 1	9.9	1/4	8. 2	1.6	2. 6	1/4	2.0	2.0	ND	ND	0/4
坝	笙の川地先	7	В	8.2	8.3	0/4	7.0	10	0/4	8. 2	1.6	2.8	0/4	2.3	2.7	ND	ND	0/4

海域名	測定地点名	地点	類型		全窒	素			全	燐	
伊	例足地点名	No.		最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均
敦	手の浦地先	1	Π	0.08	0. 19	0/4	0. 13	0.009	0.013	0/4	0.012
	松ケ崎地先	2	Π	0.06	0. 22	0/4	0.13	0.011	0.039	1/4	0.020
賀	ナスビ鼻地先	3	Π	0.07	0. 12	0/4	0.10	0.010	0.015	0/4	0.012
湾	白灯台地先	4	Π	0.12	0. 25	0/4	0.16	0.014	0.036	1/4	0.020
海	井の口川地先	5	Π	0.07	0.14	0/4	0.12	0.012	0.018	0/4	0.016
域	敦賀湾中央	6	Π	0.05	0.11	0/4	0.09	0.010	0.033	1/4	0.016
坝	笙の川地先	7	Ш	0.11	0.30	0/4	0.18	0.013	0.048	0/4	0.024

(備考) m:環境基準値を超える検体数 n:総検体数

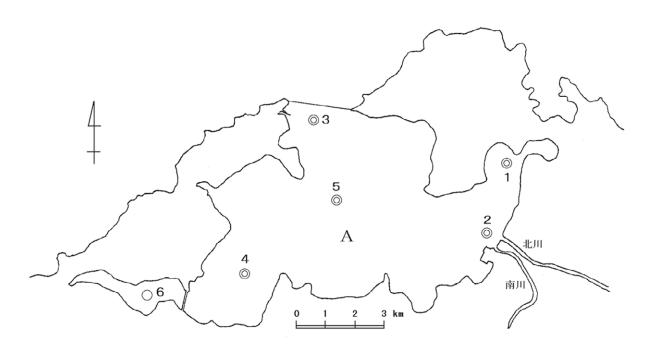
表 3-20 若狭湾東部海域の水質測定地点と測定結果(平成28年度)



◎:環境基準点

			類		I	I		D	О			С	ΟD				油分	
海域名	測定地点名	点 No.	型	最小	最大	m/n	最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均	75%値	最小	最大	m/n
若	立石岬地先	1	Α	8.2	8.3	0/4	6.6	10	1/4	8. 1	1. 4	1.8	0/4	1.6	1.8	ND	ND	0/4
狭湾	耳川地先	2	Α	8.1	8. 2	0/4	7. 5	10	0/4	8. 9	1.4	1.9	0/4	1.7	1.7	ND	ND	0/4
東	日向地先	3	Α	8. 1	8.2	0/4	7.3	10	1/4	8.6	1.3	2.0	0/4	1.6	1.6	ND	ND	0/4
部海	海中公園	4	Α	8.1	8. 2	0/4	7. 2	10	1/4	8.6	1.2	2.3	1/4	1.6	1.4	ND	ND	0/4
域	高浜地先	5	Α	8. 1	8. 2	0/4	7.4	10	1/4	8.6	1.3	1.6	0/4	1.5	1.5	ND	ND	0/4
(till . la)	, m. 1-1 1-1							(n) [6]							(資	資料:環	境政策	課)

表 3-21 小浜湾海域の水質測定地点と測定結果(平成28年度)



◎:環境基準点○:補助点

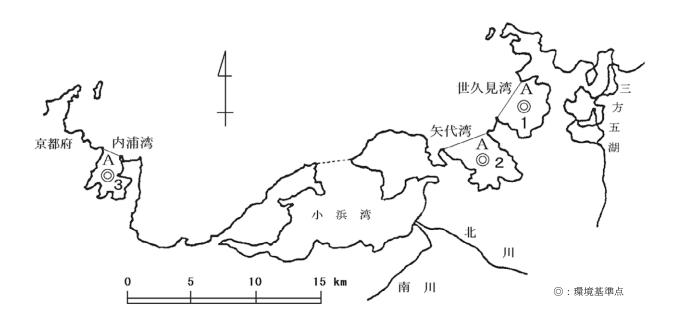
		地	類	р	Н			D	Ο			C	ЭD				油分	
海域名	測定地点名	点 ‰		最小	最大	m/n	最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均	75%値	最小	最大	m/n
小	甲ヶ崎地先	1	Α	8.1	8.2	0/4	7. 7	11	0/4	9. 1	1.2	2.0	0/4	1.6	1.6	ND	ND	0/4
浜	雲浜地先	2	Α	8. 1	8.2	0/4	7. 1	10	1/4	8.5	1.3	2.0	0/4	1.7	1.8	ND	ND	0/4
湾	大飯原発地先	3	Α	8.2	8.2	0/4	7. 5	10	0/4	8.6	1.3	1.6	0/4	1.4	1.4	ND	ND	0/4
	和田港湾	4	Α	8.1	8.2	0/4	7. 5	10	0/4	8. 7	1.3	1.8	0/4	1.6	1.6	ND	ND	0/4
海	小浜湾中央	5	Α	8.1	8.2	0/4	7.8	10	0/4	8.8	1. 1	1.6	0/4	1.5	1.6	ND	ND	0/4
域	青戸入江	6	Α	8. 1	8. 2	0/4	7. 6	10	0/4	8.8	1.3	1. 9	0/4	1.7	1.8	ND	ND	0/4

海域名	測定地点名		類型		全窒	素			全	燐	
体现石		No.		最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均
小	甲ヶ崎地先	1	ΙΙ	0.13	0.23	0/4	0.19	0.016	0.020	0/4	0.018
浜	雲浜地先	2	Π	0.18	0.30	0/4	0. 22	0.016	0.026	0/4	0.021
湾	大飯原発地先	3	Π	0.11	0.17	0/4	0.14	0.009	0.017	0/4	0.012
	和田港湾	4	Π	0.12	0.22	0/4	0.16	0.011	0.020	0/4	0.015
海	小浜湾中央	5	Π	0.11	0.16	0/4	0.14	0.012	0.017	0/4	0.013
域	青戸入江	6	Π	0.11	0.16	0/4	0.14	0.012	0.021	0/4	0.017

(備考) m:環境基準値を超える検体数 n:総検体数

(資料:環境政策課)

表 3-22 世久見湾・矢代湾・内浦湾海域の水質測定地点と測定結果 (平成28年度)



			類	p	Н	[D	О			С	ΟD				油分	
海域名	測定地点名	点 No.	型	最小	最大	m/n	最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均	75%値	最小	最大	m/n
世久見湾海域	世久見湾	1	Α	8. 1	8.3	0/4	7. 2	10	1/4	8.4	0.9	1.6	0/4	1.3	1.4	ND	ND	0/4
矢代湾海域	矢代湾	2	Α	8. 2	8. 3	0/4	7. 2	10	1/4	8. 5	1. 3	1.6	0/4	1.4	1.4	ND	ND	0/4
内浦湾海域	内浦湾	3	Α	8.2	8. 2	0/4	8.5	10	0/4	9.0	1. 4	1.6	0/4	1.5	1.6	ND	ND	0/4

海域名	測定地点名		類型		全窒	素			全分	粦	
(世)以行	例足地总名	No.		最小	最大	m/n	平均	最小	最大	m/n	平均
世久見湾海域	世久見湾	1	Π	0.07	0.18	0/4	0.13	0.008	0.023	0/4	0.013
矢代湾海域	矢代湾	2	Π	0.07	0.19	0/4	0.12	0.010	0.021	0/4	0.013
内浦湾海域	内浦湾	3	Π	0.09	0.20	0/4	0.16	0.009	0.013	0/4	0.011

表 3 - 23 - 1 海水浴場水質判定基準

区	分	ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度
適	水質 AA	不検出 (検出限界:2個/100mL)	油膜が認められない	2 mg/L 以下	全透 (1m以上)
適	水質 A	100個/100mL以下	油膜が認められない	2 mg/L 以下	全透 (1m以上)
可	水質 B	400個/100mL以下	常時は油膜が認められない	5 mg/L 以下	1m未満 ~50cm以上
HJ	水質 C	1,000個/100mL以下	常時は油膜が認められない	8 mg/L以下	1m未満 ~50cm以上
不	適	1,000 個/100mL を超えるもの	常時油膜が認められる	8 mg/L 超	50cm 未満

表3-23-2 海水浴場の水質検査結果(平成29年度)

10	20 2 两八石物(八八	具快且加木 (1	774 = 0 1 7	<u>~</u>			
市町名	海水浴場名	ふん便性 大腸菌群数 (個/100mL)	油膜の 有無	COD (mg/L)	透明度	判定	病原性大腸菌 〇-157
₩±	浜地	4	なし	1.3	全透	適 (A)	不検出
坂井市	三国サンセットビーチ	25	11	1.5	"	" (A)	"
	鷹巣	<2	11	1.3	JJ	" (AA)	"
福井市	鮎川	<2	11	1.4	JJ	" (AA)	"
	越廼	<2	11	1.5	JJ	" (AA)	"
越前町	くりや長須浜	2	11	1.7	IJ	" (A)	"
	田結	<2	11	1. 7	JJ	" (AA)	"
敦賀市	気比の松原	<2	11	1.8	JJ	" (AA)	"
	水島	<2	11	1.5	JJ	" (AA)	"
	丹生	< 2	"	1. 1	"	" (AA)	"
美浜町	水晶浜	< 2	"	1.3	"	" (AA)	"
	菅浜 (ダイヤ浜)	<2	11	1.6	JJ	" (AA)	"
おおい町	長井浜	<2	"	1.6	JJ	" (AA)	"
高浜町	若狭和田	<2	"	1.4	JJ	" (AA)	"
同供判	三松	< 2	"	1.4	11	" (AA)	"
							ンケットハー・マ四・レナ・マレクケ・ラロ・ト

(資料:環境政策課)

(備考) 1 調査日 平成29年4月25日、5月2日

1海水浴場当たり 1日1回の2日間(ただし、O-157は4月25日の1日)水深 $1.0\sim1.5$ mの地点で汀線に沿って1地点で採取

2 調査回数3 調査地点

4 採取位置 表層 0.5m

5 調査結果 ふん便性大腸菌群数およびCODは、2回の調査の平均値

	业	#	座	の水質	階級の	進定	IN	Ħ	п
	- *		餌	智 袋	 € #		Ħ	Ħ	н
			31	# ==		H 類)			
			30	ц к	= +				
		N	67	\$ R		₹ ∀			
			82	н и	111 11		0		
			27	アメコ	₽ ቕ =	* 11		0	
			97	""	K 4	.)			
			25	₩ K	R F	キリ			
			24	9 b	← ?	カ 乡			
		Ш	23	11 # 7 ;	<u>ν</u> μ >	пНл			
	況		22	4	11 - 2	類	•	0	
	米		12	* +	п£	4			
	^		20	∠ > □	ップム	シ種			
	通		61	4 4	~ ?	2 111			
	丑		18	コマダ	7 D 4	シ難			0
			17	Κ ;		Л			
	0)		91	コガタシ					
	W	П	15	пн		7 1	0		
	11.1		3 14			m 4			_
	生		12 13	# 7	11 +				•
	模		11 12	7 × 2		# T			
	指		10 1	ш п	H 7				0
	***		9 1	+ + -		万瀬			•
			8	〈 万	۷ ک				
			2	7	rl.	類			•
			9	ヒラダ	4 × D	を産			0
		I	2	+ * 7	ト ル ケ	有			
			4	+	D R	1]			0
			3	4 5	7 11	類			
			2	+ "	Y A	4 %			
			1		w/ R	嚴			
		¥		8 T	16	۵	1	1	-
		V		O 11	3.1	_		_	_
		-		8 T	1)	our C		-	7 1
		¥ =	ł	臣 の	¥	動	2	4	1/7
			ł				速い 5	普通 4	普通 1/7
	森	Ξ	ł	臣 の	選		2	4	1/7
		Ξ	ł	第 日 日	選	獭	速い 5	普通 4	30 普通 1/7
	鞣		÷ =	湯所水	紫	(cm) 施	速い 5	普通 4	30 普通 1/7
	鞣	Ξ	ł	湯所水	選	獭	で 30 種い 5	心 20 普通 4	見て右岸 30 普通 1/7 見て左岸
	鞣		÷ =	湯所水	紫	(cm) 施	20 海小 2	20 普通 4	川の中心 上流から見て右岸 上流から見て右岸
	鞣	≡	÷ =	湯所水	紫	(cm) 施	で 30 種い 5	心 20 普通 4	見て右岸 30 普通 1/7 見て左岸
	鞣	= H	\$ E	株 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	紫	(m) 所 (cm) 態	で 30 種い 5	心 20 普通 4	11の中心 5 上流から見て右岸 30 普通 1/7 上流から見て左岸
	鞣	= H	大 三 参	曜 株 : *** *** *** *** *** *** *** *** ***	紫) 所 (cm) 態	4川の中心 50 極い 5	4 川の中心 20 香油 4	川の中心 5 上流から見で右岸 30 普通 1/7 上流から見て右岸
	鞣	= H	大 三 参	画 森林: 第 平 平 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三	動 機 業 業	(m) 所 (cm) 態	12 4 の中心 50 選い 5	勝 12 4川の中心 20 衛通 4	IIIの中心 5 上流から見て右岸 30 普通 1/7 上流から見て右岸
	鞣	= H		推 調 森 末 記 記	(東)	(m) 所 (cm) 態	10時 階 12 4川の中心 50 迷い 5	11時 階 12 4川の中心 20 普通 4	113時 24.2 5 上流から見て右岸 30 警通 1/7 上流から見て右岸
	鞣	= H		大	(東)	(m) 所 (cm) 態	10時 階 12 4川の中心 50 迷い 5	11時 階 12 4川の中心 20 普通 4	113時 24.2 5 上流から見て右岸 30 警通 1/7 上流から見て右岸
	鞣			推 調 森 末 記 記	20条	(°C) (m) 所 應	12 4 の中心 50 選い 5	H28.8.23 11時 瞬 12 4 川の中心 20 普通 4	IIIの中心 5 上流から見て右岸 30 普通 1/7 上流から見て右岸
度)	鞣			推 調 森 末 記 記	五 2 余 恭 张 张 张	(°C) (m) 所 應	10時 階 12 4川の中心 50 迷い 5	H28.8.23 11時 瞬 12 4 川の中心 20 普通 4	113時 24.2 5 上流から見て右岸 30 警通 1/7 上流から見て右岸
8年度)	鞣			推 調 森 末 記 記	20条	(°C) (m) 所 應	10時 階 12 4川の中心 50 迷い 5	H28.8.23 11時 瞬 12 4 川の中心 20 普通 4	113時 24.2 5 上流から見て右岸 30 警通 1/7 上流から見て右岸
成28年度)	鞣			推 調 森 末 記 記	名 月 刻 飯 場 選 共	(°C) (m) 所 應	R28.8.2.3 10時 時 12 4 川の中心 50 遅い 5	H28.8.23 11時 瞬 12 4 川の中心 20 普通 4	113時 24.2 5 上流から見て右岸 30 警通 1/7 上流から見て右岸
(平成28年度)	鞣			推 調 森 末 記 記	五 2 余 恭 张 张 张	(°C) (m) 所 應	R28.8.2.3 10時 時 12 4 川の中心 50 遅い 5	ふじがきはし下 1128 8.2.23 11時 勝 112 4川の中心 20 普通 4	113時 24.2 5 上流から見て右岸 30 警通 1/7 上流から見て右岸
課(平成28年度)	鞣	ある は		推 調 森 末 記 記	原 名 正 整 徽 議 議 共	(°C) (m) 所 應	R28.8.2.3 10時 時 12 4 川の中心 50 遅い 5	ふじがきはし下 1128 8.2.23 11時 勝 112 4川の中心 20 普通 4	HOS.8.18 13時 鎌 24.2 5 上部から見て右岸 30 衛衛 1/7 上部から見て右岸
查結果(平成28年度)	鞣			推 調 森 末 記 記	名 月 刻 飯 場 選 共	(°C) (m) 所 應	R28.8.2.3 10時 時 12 4 川の中心 50 遅い 5	ふじがきはし下 1128 8.2.23 11時 勝 112 4川の中心 20 普通 4	HOS.8.18 13時 鎌 24.2 5 上部から見て右岸 30 衛衛 1/7 上部から見て右岸
7調査結果(平成28年度)	鞣			推 調 森 末 記 記	原 名 正 整 徽 議 議 共	(°C) (m) 所 應	武生第一中学校すぐ機 128.8.8.23 10時 晴 12 4 川の中心 50 遅い 5	雄前市平出1丁目 ふじがきはし下 128.8.2.2 11時 瞬 12 4 川の中心 20 普通 4	113時 24.2 5 上流から見て右岸 30 警通 1/7 上流から見て右岸
生物調査結果(平成28年度)	鞣	ある は		中 中 中 中 中 田 龍 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田	一番 所 名	日 (C) (m) 所 (m) 機	武生第一中学校すぐ機 128.8.8.23 10時 晴 12 4 川の中心 50 遅い 5	雄前市平出1丁目 ふじがきはし下 128.8.23 11時 瞬 12 4 川の中心 20 普通 4	超類中学校構 128.8.1.8 13sm 操 24.2 5 上部から見て右幹 3.0 管通 1.77 上部から見て右幹 3.0 管通 1.77
〈生生物調査結果(平成28年度)	鞣			2	原 名 正 整 徽 議 議 共	号 日 (°C) (m) 所 所 (cm) 撤	R28.8.2.3 10時 時 12 4 川の中心 50 遅い 5	1-2 越前市平出1丁目 ふじがきはし下 H28.8.23 11時 時 12 4川の中心 20 普通 4	HOS.8.18 13時 鎌 24.2 5 上部から見て右岸 30 衛衛 1/7 上部から見て右岸
水生生物調査結果(平成28年度)	鞣			新	一番 所 名	日 (C) (m) 所 (m) 機	武生第一中学校すぐ機 128.8.8.23 10時 晴 12 4 川の中心 50 遅い 5	雄前市平出1丁目 ふじがきはし下 128.8.23 11時 瞬 12 4 川の中心 20 普通 4	超類中学校構 128.8.1.8 13sm 操 24.2 5 上部から見て右幹 3.0 管通 1.77 上部から見て右幹 3.0 管通 1.77
- 1 水生生物調査結果(平成28年度)	鞣			2	品	号 日 (°C) (m) 所 所 (cm) 撤	1-1 武生第一中学校すぐ機 R28.8.23 10時 階 12 4川の中心 50 遅い 5	1-2 越前市平出1丁目 ふじがきはし下 H28.8.23 11時 時 12 4川の中心 20 普通 4	2 随面中学校機 H28.8.18 13時 株 24.2 上級から見て存除 30 普通 1/7
-24-1 水生生物調查結果(平成28年度)	鞣			2	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	号 日 (°C) (m) 所 所 (cm) 撤	5 1-1 武生第一中学校寸ぐ機 R28.8.23 10時 瞬 12 4 川の中心 50 遅い 5	1 1-2 越前市平出1丁目 ふじがきはし下 12888.23 11時 瞬 12 4月1の中心 20 普通 4	2 2 機断中学校横 128.8.18 1350
§ 3-24-1 水生生物調査結果(平成28年度)	鞣	N		2	I	号 日 (°C) (m) 所 所 (cm) 撤	5 1-1 武生第一中学校寸ぐ機 R28.8.23 10時 瞬 12 4 川の中心 50 遅い 5	1 1-2 越前市平出1丁目 ふじがきはし下 12888.23 11時 瞬 12 4月1の中心 20 普通 4	2 2 機断中学校横 128.8.18 1350
表 3-24-1 水生生物調査結果(平成28年度)	, ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ;	Marian Haraman			A	号 日 (°C) (m) 所 所 (cm) 撤	1-1 武生第一中学校すぐ機 R28.8.23 10時 階 12 4川の中心 50 遅い 5	1-2 越前市平出1丁目 ふじがきはし下 H28.8.23 11時 時 12 4川の中心 20 普通 4	2 随面中学校機 H28.8.18 13時 株 24.2 上級から見て存除 30 普通 1/7

河川区分	1:1級河川	2:2 級河川	3:準用河川	4:普通河川	5:用水路
	速v:60cm/秒以上	普通:30~60cm/秒くらい	遅い:30cm/秒以下		
川底の状態	1:頭大の石が多い	2:こぶし大の石が多い	3:小石と砂	4:コンクリート	
	5:砂と泥	6:泥	7: = 5	8:不明	
木のにごり	1:透明またはきれい	2:少し濁っている	3:大変濁っている	4:不明	
水のにおい	1:においは感じられない	2:ドブ、石油、薬等不快感のあるにおいが感じられる	3:不明		
指標生物の出現状況	○:出現した生物	●: 出現数の多かった生物			
水質階級の判定	I:きれいな水	II:ややきれいな水	Ⅲ:きたない水	IV:とてもきたない水	

(出展:「環境省全国水生生物調査結果」 資料作成:環境政策課)

図3-24-3 水生生物調査地点概況図 きれいな水 ややきれいな水 きたない水 とてもきたない水 九頭竜川 \bigcirc \bigcirc \triangleleft \bullet /三川 足別川 口监三 大味川 表3-24-2 水生生物調査団体と参加人数(平成28年度) 参太八批教八 2 0 3 3 \mathfrak{S} 科学部 福井市越廼中学校 谷 * 武生第一中学校 \maltese 1 α 1 葅 噩 番号 信 $^{\circ}$

表 3 - 25 特定事業場届出状況(水質汚濁防止法)

(平成29年3月31日現在)

	村足爭未物油山																(平成2	9年3月3	31日現在)
46-20 -		福	敦	小	大	勝	鯖	あ	越	坂	永	池	南	越	美	お	高	若	
施設の	排水量区分	井	賀	浜	野	山	江	わ	前	井	平	田	越	前	浜	お	浜	狭	合
種 類		7	貝	154	判	ш	11-	Ġ	Hil	Л	寺	Щ	前	Hil	154	V١	忕	3/	計
		市	市	市	市	市	市	市	市	市	町	町	町	町	町	町	町	町	
	50㎡/目以上																		
1の2	うち有害物質使用											ļ							
	50㎡/日未満	5	5		3	5		3	1	17					4			3	46
	うち有害物質使用																		
	50㎡/目以上	2							1	2									5
2	うち有害物質使用 50㎡/日未満	3						1										1	
	うち有害物質使用	3						1										1	5
	50㎡/目以上	1							1			<u> </u>							2
	うち有害物質使用	1							1										
3	50㎡/日未満		3	6				1		3			1	6	3				23
	うち有害物質使用												_						
	50㎡/目以上									1						1			2
4	うち有害物質使用																		
4	50㎡/日未満					1	1			3						1	1	2	9
	うち有害物質使用																		
	50㎡/目以上								1										1
5	うち有害物質使用																		
· ·	50㎡/日未満	7		2	7	4	3	1	2	3			1	1				1	32
	うち有害物質使用																		
	50㎡/目以上																	1	1
8	うち有害物質使用																		
	50㎡/日未満	3		1	1				3					1					9
	うち有害物質使用 50㎡/日以上																		
	50 m/ロ以上 うち有害物質使用																		
9	50㎡/日未満				2		1		2										5
	うち有害物質使用				۷		1		۷										J
	50㎡/目以上													1					1
4.0	うち有害物質使用													_					_
10	50㎡/日未満	14	1	1	5	3	5		5	4	5		4	3	1			2	53
	うち有害物質使用																		
	50㎡/目以上																		
11	うち有害物質使用																		
11	50㎡/日未満				1				1										3
	うち有害物質使用									1									1
	50㎡/日以上	1																	1
16	うち有害物質使用											ļ							
	50㎡/日未満	1		2				1	3	1					2				10
	うち有害物質使用 50㎡/日以上	1							1		1								3
	うち有害物質使用	1							1		1								3
17	50㎡/日未満	7	7	6	10	3	5	5	5	6			2	14				2	72
	うち有害物質使用		'	Ü	10	Ů	Ů		Ü	Ü			-	11				۲	
	50㎡/日以上	17				4	6		2	10									39
10	うち有害物質使用	2					1												
19	50㎡/日未満	9					7	6	15	10									3 47
	うち有害物質使用									1									1
	50㎡/目以上						1												1
21	うち有害物質使用											<u> </u>							
	50㎡/日未満																		
	うち有害物質使用											<u> </u>							
	50㎡/目以上																		
21002	うち有害物質使用	ļ				ļ	ļ	ļ				ļ	ļ						
	50㎡/日未満								1										1
	うち有害物質使用 50㎡/日以上		1			-													1
	うち有害物質使用		1																1
2103	50㎡/日未満	ļ							1			ļ							1
	うち有害物質使用								1										1
		-	-				:	:	<u> </u>			:				<u> </u>	:	:	

	1	福	敦	小	大	勝	鯖	あ	越	坂	永	池	南	越	美	お	高	若	
施設の								わ			平		越			おお		711	合
-for Next	排水量区分	井	賀	浜	野	山	江	s S	前	井	寺	田	前	前	浜	い	浜	狭	= 1
種類		市	市	市	市	市	市	-	市	市		町	町	町	町		町	町	計
	50㎡/目以上	1		1 1	111	111	1 1	1 1	1 1	111	μJ	μĵ	щJ	щJ	μJ	μJ	μĵ	μJ	1
	うち有害物質使用	1																	1
22	50㎡/日未満	2								2								1	5
	うち有害物質使用	_								1								_	1
	50㎡/目以上	2							19										21
23	うち有害物質使用																		
23	50㎡/日未満								46										46
	うち有害物質使用																		
	50㎡/目以上																		
23の2	うち有害物質使用																		
	50㎡/日未満	10		1		1	2	1	2	1									19
	うち有害物質使用	2																	2
	50㎡/目以上	2							1										3
27	うち有害物質使用	2							1										3 5
	50m³/日未満 うち有害物質使用	1 1								4 3									
	50㎡/目以上	1								ა									4
	うち有害物質使用																		
32	50㎡/日未満					<u> </u>	<u>.</u>		1	2					<u> </u>	<u></u>	<u></u>		3
	うち有害物質使用								-										1
	50㎡/日以上	1	1						1	_									4
	うち有害物質使用								1										1
33	50㎡/日未満						1			4									5
	うち有害物質使用									1									1
	50㎡/目以上	7					1		2	2								1	13
46	うち有害物質使用	3							1									1	5 8
10	50㎡/日未満	3								4								1	
	うち有害物質使用	1																1	2
	50㎡/日以上		1			1													2
47	うち有害物質使用		1																1
	50㎡/日未満			1					1									1	5
	うち有害物質使用 50㎡/日以上									2								1	3
	50 m/ロ以上 うち有害物質使用																		
49	50㎡/日未満						1												1
	うち有害物質使用						1												1
	50㎡/目以上																		
	うち有害物質使用																		
5102	50㎡/日未満	1																	1
	うち有害物質使用																		
	50㎡/目以上																		
51 <i>の</i> 3	うち有害物質使用																		
31073	50㎡/日未満													1					1
	うち有害物質使用																		
	50㎡/日以上																		
52	うち有害物質使用																		
	50㎡/日未満									1									1
	うち有害物質使用 50㎡/日以上																		
	50 m/ ロ 以上 うち有害物質使用																		
54	50m³/日未満	2	2			2		4	1	7				1	2				21
	うち有害物質使用		۷					4	1	'				1					41
	50㎡/目以上		5				2	2	1			2	4		2	1	1		20
	うち有害物質使用		J				_	_	-			_	1		_	1	•		
55	50㎡/日未満	8	6	2	4	1	5	4	2	4	1	4		2	2	2	5	2	54
	うち有害物質使用	L																	
	50㎡/目以上																		_
56	うち有害物質使用																		
30	50㎡/日未満	1																	1
	うち有害物質使用																		
	50㎡/目以上										1								1
59	うち有害物質使用					ļ													
	50㎡/日未満	4	4		1	2			3	2	1	1	1				1	2	22
l	うち有害物質使用																		

		福	敦	小	大	勝	鯖	あ	越	坂	永	池	南	越	美	お	高	若	
施設の	排水量区分	井	賀	浜	野	山	ìт	わ	前	井	平	田	越	前	浜	お	浜	Xdz	合
種 類	排 小 里 兦 ㄉ	廾	貝	供	町	Ш	江	Ġ	刊	廾	寺	Ш	前	刊リ	供	V١	供	狭	計
	50 3/HDLL	市	市	市	市	市	市	市	市	市	町	町	町	町	町	町	町	町	
	50㎡/日以上 うち有害物質使用																		
60	50㎡/日未満	1					1	7				1			1				11
	うち有害物質使用	1					1	·							1				- 11
	50㎡/目以上				2					2									4
62	うち有害物質使用				1					2									3
02	50㎡/日未満	1	1			1				1									4
	うち有害物質使用		1																1
	50㎡/目以上	1																	1
63	うち有害物質使用 50㎡/日未満	1				1		1	1	1									5
	うち有害物質使用	1				1	:	1	1	1									3
	50 m³/目以上	-	1			-													1
63 <i>の</i> 3	うち有害物質使用		1																1
03073	50㎡/日未満																		
	うち有害物質使用																		
	50㎡/目以上						1		1	1									3
6402	うち有害物質使用 50㎡/日未満	2																	2
	うち有害物質使用	۷																	4
	50 m³/目以上	1	1		1			1	3	2		1						1	11
CE	うち有害物質使用	1			1							1						1	7
65	50㎡/日未満	4	1		1	4	13	2	2 7	4	2	1		2		1			42
	うち有害物質使用						4									1			10
	50㎡/目以上	2		1		1	:		1	:				2					11
66	うち有害物質使用	2	i	1		1			1					2	·····				11 22
	50㎡/日未満 うち有害物質使用	7 7	: :				11 8			1 1				2 2					19
	50㎡/目以上	5				1			_				1				1	1	23
00.00	うち有害物質使用	_					_						1					_	1
66の3	50㎡/日未満	38	81	177	25	8	16	63	40	82	3	2	41	54	80	18	50	125	903
	うち有害物質使用																		
	50 m³/目以上	1																	1
66の4	うち有害物質使用																		
	50㎡/日未満 うち有害物質使用		1					1		3	1			1			1	1	9
	50㎡/目以上	3	1																4
CC DE	うち有害物質使用	Ŭ	-																-
66の5	50㎡/日未満						2	1											3
	うち有害物質使用																		
	50㎡/目以上							1											1
66 <i>の</i> 6	うち有害物質使用 50㎡/日未満								1										1
	50 m/ ロ 木 両 うち有害物質使用								1										1
	50㎡/目以上	3	1							1	1								6
67	うち有害物質使用																		
67	50㎡/日未満	20	10	2	15	5	4	6	8	17	2			1	2	1		4	97
	うち有害物質使用	3								1									4
	50㎡/目以上																		
68	うち有害物質使用 50㎡/日未満	12	4	2	2	1			n	1					1			2	27
	うち有害物質使用	3	: :	4	۷	1 1	:		2	1 1					1			1	6
	50 m³/目以上	2								1								1	2
68の2	うち有害物質使用																		
00072	50㎡/日未満		1	1															2
	うち有害物質使用			1															1
	50㎡/目以上																		
70	うち有害物質使用 50㎡/日未満		1																1
	うち有害物質使用		1																1
	/11																		
	50㎡/目以上						:					: '							
70/02	50㎡/日以上 うち有害物質使用																		
70の2		5	1																6

 		福	敦	小	大	勝	鯖 :	あ	越	坂	永	池	南	越	美	お	高:	若	
施設の		TEE	玐	\1,	八	的分	思円		咫迟	火		化性		咫迟	天	· 1	同	40	合
ルビリス・フ	排水量区分	井	賀	浜	野	山	江	わら	前	井	平寺	田	越	前	浜	おい	浜	狭	
種 類											Ť		前			`		m	計
	50 3/HDLI	市	市	市	市	市	市	市	市	市	町	町	町	町	町	町	町	町	
	50㎡/目以上		1																1
71	うち有害物質使用	0.7			1.0	-													051
	50㎡/日未満	87	15	9	18	5	19	6	35	28	5	1	2	4	2	4	4	7	251
	うち有害物質使用	0	-	4			-												
	50㎡/目以上	2		-:			1												8
71の2	うち有害物質使用	1		2			1												4
	50㎡/日未満	15					2	2	3	:				1				1	44
	うち有害物質使用	8	4	2				1	2	5	2			1	1				26
	50㎡/目以上							1											1
71の3	うち有害物質使用																		
	50㎡/日未満	1	1	1	1		1		2							1	1	1	10
	うち有害物質使用																		
	50㎡/目以上	1																	1
71の4	うち有害物質使用																		
	50 m³/日未満								1										2
	うち有害物質使用								1										1
	50㎡/目以上																		
71の5	うち有害物質使用																		
	50㎡/日未満	2					2		1										5
	うち有害物質使用	2					2		1										5
	50㎡/目以上		1																1
71の6	うち有害物質使用		1																1
	50 m³/日未満						1												1
	うち有害物質使用						1												1
	50㎡/目以上	32			15	5	7	4	14	4	5		5	6	9	12	3	13	163
72	うち有害物質使用		2	,															2
	50㎡/日未満		1						3	1				1					6
	うち有害物質使用																		
	50㎡/目以上	7	1	1	1	1	1		3	3	2	1	2	3	1		1	3	31
73	うち有害物質使用																		
	50㎡/日未満																		
	うち有害物質使用																		
	50㎡/目以上	4	_				1	1		1						1			13
74	うち有害物質使用		1				1	1											3
' -	50㎡/日未満			1															1
	うち有害物質使用																		
	50㎡/目以上	99		: :				21	53						12	15	6		409
計	うち有害物質使用	12						1	6			1	1					2	47
н	50㎡/日未満	277						117					52			: :	63		1969
	うち有害物質使用	28	5	3		2	15	3	7	20	2			3	1	1		3	93
合	計	376	188	240	117	60	129	138	252	257	32	14	64	107	113	43	69	179	2, 378
	HI	0.0	100	-10	111	0.0	120	100	202	201	02		0.1	101	110	10	00	1.0	2,0.0

(資料:環境政策課)

表 3-26 特定工場届出状況 (排水量関係) (県公害防止条例) (平成29年3月31日現在)

(1 /50=0	10/10/10/12/
市町名	工場数
福井市	9
敦賀市	8
小浜市	2
大野市	1
勝山市	2
鯖江市	4
あわら市	1
越前市	4
坂井市	4
越前町	1
美浜町	1
高浜町	2
おおい町	1
合計	40

(資料:環境政策課)

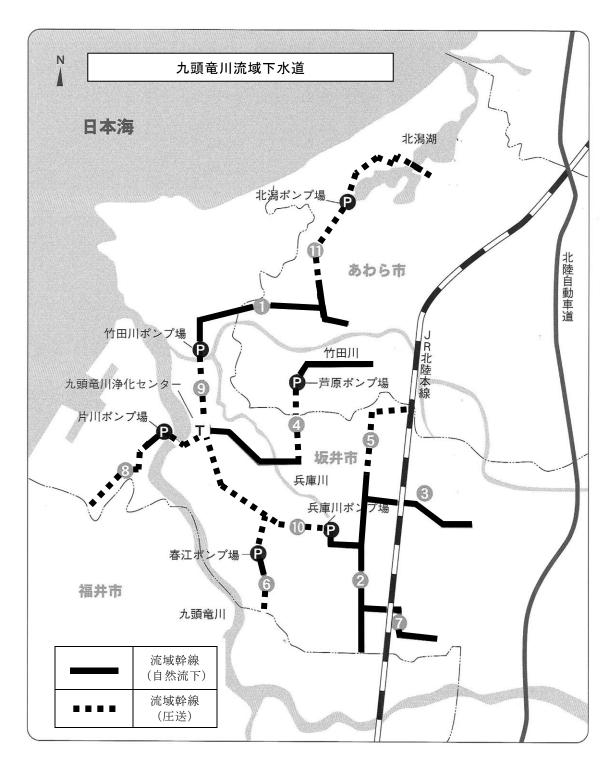
表3-27 汚水および廃液に係る特定施設届出状況(県公害防止条例)

(平成29年3月31日現在)

施設種類	1	12	13	
市町名	反応施設	廃ガス洗浄施設	洗浄施設	合計
福井市			3	3
敦賀市			1	1
鯖江市			1	1
越前市	1			1
坂井市		1		1
合計	1	1	5	7

(資料:環境政策課)

図 3-28 九頭竜川流域下水道計画図



1	北部幹線	5	金津幹線	9	北部圧送幹線
2	南部幹線	6	春江幹線	10	南部圧送幹線
3	坂井幹線	7	丸岡幹線	(1)	北潟幹線
4	芦原幹線	8	西部幹線		

(資料:河川課)

表3-29 福井県の公共下水道の現況 (平成29年3月31日現在)

団体名	処 理 場 名	排除方式	整備済面積	行政人口	処理人口	下水道処理 人口普及率	処理開始
四件和		1919177 20	(ha)	a(人)	b(人)	b/a(%)	(予定)年月
	境浄化センター	合 流					
			838.8		46,694		S34.4
	日野川浄化センター	分流	0.104.7		151 700		660.10
	鷹巣浄化センター	一部合流 分流	3,184.7		151,738		S60.10
	点术[f] [cv])) 1)IL	97.5		2,797		H10.4
	羽生浄化センター	分 流			,		
			39.9		1,308		H14.4
福井市	美山浄化センター	分流					1100.0
	ーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニ	分流					H20.6
	何小米印珠先ピング)) 1)IL	146.4		3,794		S48.8
	清水西部環境センター	分 流	11011		5,101		21010
			96.0		3,255		H6.3
	(九頭竜川浄化センターへ流入)	分流					
			509.9		17,604		_
	計		4,913.2	264,906	227,190	85.8	
敦賀市	天筒浄化センター	分流	1,01012	201,000	221,100	00,0	
秋貝川			1,196.2	66,520	55,889	84.0	S58.7
小浜市	小浜浄化センター	分 流					
	上曜十二十四四トンク	/\ \htak	716.1	29,922	20,361	68.0	H3.3
大野市	大野市下水処理センター	分流	442.9	34,202	15,536	45.4	H15.4
14:11:11:11:11:11:11:11:11:11:11:11:11:1	勝山浄化センター	分流	112.3	34,202	10,000	10.1	1113.4
勝山市			815.9	23,978	20,380	85.0	S60.6
	鯖江市環境衛生センター	分 流					
	along Ver I to sett It	t\ _ t +	1,820.9		50,247		S58.6
鯖江市	東工汚水処理場	分流	12.0		_		S49.10
			12.0				349.10
	計		1,832.9	69,126	50,247	72.7	
あわら市	(九頭竜川浄化センターへ流入)	分 流					
		N \1.	1,134.5	28,641	26,066	91.0	_
	家久浄化センター	分流	1 105 0		49 150		S55.8
	今立浄化センター	一部合流 分流	1,195.3		43,158		555.8
越前市	,)	242.2		7,520		H17.3
越削巾	水循環センター	分 流					
			327.4		10,215		H21.9
	=1			00 000	20.00	:	
	計 (九頭竜川浄化センターへ流入)	分流	1,764.9	82,982	60,893	73.4	
	(八0級用川は同じマン 下側八))J 1/IL	2,789.2		86,503		_
坂井市	(五領川浄化センターへ流入)	分 流	2,100.2		50,000		
火 井甲			147.5		3,565		-
	1		2,936.7	92,478	90,068	97.4	

団体名	処 理 場 名	排除方式	整備済面積 (ha)	行政人口 a(人)	処理人口 b(人)	下水道処理 人口普及率 b/a(%)	処理開始 (予定)年月
	志比浄化センター	分流		u (/ t /		S/ a(70)	
	中央浄化センター	分流	15.0		245	•	S55.4
永平寺町	(五領川浄化センターへ流入)	分流	165.5		4,720		S62.4
			287.8		9,342		_
	計 池田水処理センター	分流	468.3	18,881	14,307	75.8	
池田町			127.0	2,700	2,335	86.5	H11.3
	南条浄化センター	分流	87.0		3,095		H5.3
南越前町	河野浄化センター	分流	38.6		1,235		H12.3
	計		125.6	10,956	4,330	39.5	
	朝日浄化センター	分流		10,350		33.3	001.0
	織田浄化センター	分流	410.8		8,548		S61.3
越前町	宮崎浄化センター	分流	226.2		4,255		H6.10
			59.1		1,782		H1.4
	計		696.1	22,258	14,585	65.5	
美浜町	美浜町浄化センター	分流	315.8	9,774	5,611	57.4	H7.4
高浜町	高浜町せゝらぎランド	分流	336.0	10,570	7,404	70.0	H11.4
おおい町	名田庄東部浄化センター	分流	53.0	8,288	1,398	16.9	H12.7
	三方浄化センター	分流		0,200		10.3	
	海越浄化センター	分流	94.2		3,716		H12.3
若狭町	三宅浄化センター	分流	7.0		165		H19.4
70 00.1	熊川浄化センター	分流	102.0		1,859		H11.4
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,)	24.0		638		H9.4
	計		227.2	15,359	6,378	41.5	
五領川公共下 水道事務組合		分流	435.3	_	12,907	-	S58.4
	九頭竜川浄化センター	分流	4,433.6	-	130,173	-	S57.7
福井県	テクノポート福井浄化センター	分流			,		
県計			762.0 18, 864. 3	- 791, 541	622, 978	78. 7	H5.12

(資料:河川課)

表3-30 浄化槽設置届出基数(人槽別)

(平成29年3月31日現在)

健康福祉	-			(唐)	独处理净 化	7槽					ŹΠ	并処理浄化	製			111
センター	. 四则名	$5 \sim 10$	$11 \sim 20$	$21 \sim 50$	$0 51 \sim 200 20$	$201 \sim 500$	$501\sim$	111111111111111111111111111111111111111	$5\sim10$	$11 \sim 20$	$21 \sim 50$	$51 \sim 200$	$201 \sim 500$	$501\sim$	111111111111111111111111111111111111111	Ti II
	福井市	8, 957	1,027	1,325	207	24	1	11, 541	4,646	143	255	308	109	44	5, 505	17,046
福井	永平寺町	. 169	13	12	2	0	1	197	40	2	9	6	2	5	64	261
	盂	9, 126	1,040	1, 337	500	24	2	11, 738	4,686	145	261	317	111	49	5, 569	17, 307
	あわら市	936	81	134	23	0	1	1, 175	264	20	22	18	2	4	333	1, 508
坂井	坂井市	2, 734	222	273	46	2	П	3, 278	222	46	54	52	12	2	748	4,026
	盂	3,670	303	407	69	2	2	4,453	841	99	92	20	17	11	1,081	5, 534
	大野市	3, 799	309	406	46	2	0	4, 562	1,645	02	28	53	26	15	1,867	6, 429
奥越	勝山市	346	48	28	15	0	0	467	142	2	8	8	9	2	168	635
	盂	4, 145	357	464	19	2	0	5,029	1, 787	72	99	61	32	17	2,035	7,064
	养江 市	1, 159	85	22	15	1	0	1, 337	864	18	6	6	2	9	913	2, 250
	越部市 (目今公司)	901	87	61	14	2	0	1,065	1, 214	7	16	11	2	1	1, 251	2, 316
備江		16	0	П	1	0	0	18	43	0	2	0	1	0	46	64
	越前町	320	61	88	15	1	0	485	72	4	4	21	4	9	111	296
丹南	小計	2, 396	233	227	45	4	0	2,905	2, 193	29	31	41	14	13	2, 321	5, 226
	大学 (国政会)	4, 260	387	499	99	11	0	5, 223	3, 408	103	134	103	27	15	3, 790	9,013
武任	11	. 91	10	23	2	0	0	129	149	8	14	8	13	9	198	327
	小計	4, 351	397	522	7.1	11	0	5, 352	3, 557	111	148	111	40	21	3,988	9,340
	柚	6,747	630	749	116	15	0	8, 257	5, 750	140	179	152	54	34	6,309	14, 566
	敦賀市	1,877	270	398	120	10	0	2,675	1,831	53	66	92	40	22	2, 133	4,808
1	美浜町	86	14	24	2	1	0	127	62	7	4	10	10	6	66	226
	若狭町 (旧三方町)	46	22	37	11	0	0	116	20	0	1	10	4	5	40	156
	抽	2,009	306	459	133	11	0	2, 918	1,913	09	100	112	54	33	2, 272	5, 190
	小浜市	227	64	78	11	2	0	382	275	21	17	24	11	12	360	742
	高浜町	84	28	31	6	4	0	156	22	15	28	12	2	3	118	274
枯狭	おおい町	. 32	18	16	4	0	0	70	69	9	10	34	22	14	155	225
	若狭町 (間上中町)	27	4	14	2	0	0	47	17	1	8	8	4	5	43	06
	丰	370	114	139	26	9	0	655	416	43	63	78	42	34	929	1, 331
些	盂	26,067	2,750	3, 555	614	09	4	33,050	15, 393	526	745	790	310	178	17,942	50, 992
														(資料:	医薬食品	・衛生課)

表3-31 年度別し尿処理状況

(単位:人、kL)

	<u> 衣 3 -3</u>	一 牛及別しか	处生扒	. // L										(単位:	人、kL)
/	分 分	年 度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
県	内	総 人 口	827, 085	828, 451	822, 949	820, 366	817, 689	814, 388	811, 396	808, 494	805, 694	801, 940	808, 996	804, 229	800, 410
計	画 処 理	区域内人口	827, 085	828, 451	822, 949	820, 366	817, 689	814, 388	811, 396	808, 494	805, 694	801, 940	808, 996	804, 229	800, 410
		下水道人口	457, 614	469, 097	485, 324	503, 086	512, 536	515, 168	523, 126	537, 412	549, 002	559, 022	553, 664	560, 839	569, 149
١.	水洗化	地域し尿処理人口	213	186	181	181	181	181	181	0	0	0	0	0	0
内	人口	浄 化 槽 人 口	258, 320	252, 411	237, 559	232, 373	227, 697	224, 138	228, 284	216, 433	210, 102	211, 739	218, 067	206, 791	199, 071
		合 計	716, 147	721, 694	723, 064	735, 640	740, 414	739, 487	751, 591	753, 845	759, 104	770, 761	771, 731	767, 630	768, 220
訳		計画収集人口	106, 957	103, 007	96, 263	81, 532	75, 228	73, 088	58, 408	53, 255	45, 487	41, 842	36, 395	34, 796	31, 528
	非水洗化 人 口	自家処理人口	3, 981	3, 750	3, 622	3, 194	2, 047	1, 813	1, 578	1, 394	1, 103	1, 031	870	1, 803	662
		合 計	110, 938	106, 757	99, 885	84, 726	77, 275	74, 901	59, 986	54, 649	46, 590	42, 873	37, 265	36, 599	32, 190
計	画 処 理	区域外人口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水	洗	化 率 (%)	86. 6	87. 1	87. 9	89. 7	90. 5	90. 8	92. 6	93. 2	94. 2	96. 1	95. 4	95. 4	96. 0
衛	生 処	理 率 (%)	99. 5	99. 5	99. 6	99. 6	99. 7	99. 8	99.8	99.8	99. 9	99. 9	99. 9	99.8	99. 9
原単	· ·	平均排出量 (0) (し尿)	1.85	1. 76	1. 67	1. 87	1. 77	1. 57	1.86	1.85	2.00	2. 01	2. 12	2. 05	2. 09
位		平均排出量 (0) 争化槽汚泥)	1. 43	1. 51	1. 56	1. 64	1. 63	1.60	1. 59	1. 61	1.70	1. 63	1. 59	1.64	1. 70
計	画	収 集 量	207, 109	205, 098	193, 603	194, 805	184, 584	172, 680	172, 328	162, 746	163, 325	156, 729	154, 385	149, 548	148, 041
P	引訳	し 尿	72, 237	66, 364	58, 665	55, 679	48, 736	41, 977	39, 726	35, 882	33, 218	30, 637	28, 201	25, 989	24, 160
Г	1 10/	浄 化 槽 汚 泥	134, 872	138, 734	134, 938	139, 126	135, 848	130, 703	132, 602	126, 864	130, 107	126, 092	126, 184	123, 559	123, 881
		し 尿	441	426	918	710	105	113	106	108	104	94	88	86	77
収奪	委 託	浄 化 槽 汚 泥	217	285	1, 108	1, 078	281	3, 377	3,610	3, 753	3, 780	3, 652	3, 314	4, 088	3, 690
集形態		合 計	658	711	2, 026	1, 788	386	3, 490	3, 716	3, 861	3, 884	3, 746	3, 402	4, 174	3, 767
別内		し 尿	71, 796	65, 938	57, 747	54, 969	48, 631	41, 864	39, 620	35, 774	33, 114	30, 543	28, 113	25, 903	24, 083
訳	許 可	浄 化 槽 汚 泥	134, 655	138, 449	133, 830	138, 048	135, 567	127, 326	128, 992	123, 111	126, 327	122, 440	122, 870	119, 471	120, 191
		合 計	206, 451	204, 387	191, 577	193, 017	184, 198	169, 190	168, 612	158, 885	159, 441	152, 983	150, 983	145, 374	144, 274
計	画	処 理 量	210, 317	208, 702	193, 603	196, 053	184, 950	173, 952	173, 401	164, 466	160, 541	156, 736	154, 385	149, 514	148, 041
		し 尿	59, 291	60, 900	47, 329	37, 363	31, 828	27, 692	26, 795	24, 028	20, 506	19, 941	24, 667	22, 715	21, 123
処	し尿処理 施 設	浄 化 槽 汚 泥	81, 313	126, 751	83, 823	74, 148	69, 869	62, 452	64, 566	65, 950	64, 882	63, 462	113, 677	110, 884	110, 944
理		合 計	140, 604	187, 651	131, 152	111, 511	101, 697	90, 144	91, 361	89, 978	85, 388	83, 403	138, 344	133, 599	132, 067
内		し 尿	16, 166	9, 023	11, 336	18, 868	16, 782	14, 910	13, 565	12, 457	11, 844	10, 687	3, 534	3, 266	3, 028
訳	下水道 投入等	浄 化 槽 汚 泥	53, 547	12, 028	51, 115	65, 674	66, 471	68, 898	68, 475	62, 031	63, 309	62, 646	12, 507	12, 649	12, 896
		合 計	69, 713	21, 051	62, 451	84, 542	83, 253	83, 808	82, 040	74, 488	75, 153	73, 333	16, 041	15, 915	15, 924
自	家	処 理 量	7,090	6, 781	1, 190	2, 018	1, 396	1, 255	1,092	921	851	730	584	1, 085	463
し	尿 等 (の総処理量	217, 407	215, 483	194, 793	198, 071	186, 346	175, 207	174, 493	165, 387	161, 392	157, 466		150, 599	
													(25c del	4F (四. 51. 6	

(資料:循環社会推進課)

表3-32 農業集落排水事業整備状況

(平成29年3月31日現在)

	住民基本	全体計画(新	• 整備構想)	平成28	3年度までに	二完了
市町村名	台帳人口 (H22年度末)	整備人口	整備計画 処理区数	整備人口	処理区数	対市町村 対集排
福井市	265, 009	14, 413	25	14, 413	25	5. 4% 100. 0%
敦賀市	68, 076	3, 208	10	2, 441	6	3. 6% 76. 1%
小浜市	31, 386	8, 273	11	8, 273	11	26. 4% 100. 0%
大野市	36, 538	7, 514	15	7, 514	15	20. 6% 100. 0%
勝山市	25, 904	3, 184	5	3, 184	5	12. 3% 100. 0%
鯖江市	67, 877	12, 322	6	12, 322	6	18. 2% 100. 0%
あわら市	30, 203	1, 050	2	1, 050	2	3. 5% 100. 0%
越前市	82, 580	4, 170	6	4, 170	6	5. 0% 100. 0%
坂井市	93, 248	1, 644	3	1, 644	3	1. 8% 100. 0%
永平寺町	19, 644	4, 134	4	4, 134	4	21. 0% 100. 0%
池田町	3, 222	939	2	939	2	29. 1% 100. 0%
南越前町	11, 856	6, 780	13	6, 780	13	57. 2% 100. 0%
越前町	23, 996	4, 080	9	4, 080	9	17. 0% 100. 0%
美浜町	10, 646	2, 638	9	2, 638	9	24. 8% 100. 0%
高浜町	11, 105	3, 187	7	3, 187	7	28. 7% 100. 0%
おおい町	8, 752	6, 653	27	6, 653	27	76. 0% 100. 0%
若狭町	16, 386	8, 905	9	8, 905	9	54. 3% 100. 0%
県 合計	806, 428	93, 094	163	92, 327	159	11. 4% 99. 2%

(資料:農村振興課)

表3-33 漁業集落排水施設の整備状況

(平成29年3月31日現在)

地	区 名	事業主体	漁港名	処理開始年 度	地区人口
福井市	蒲生・茱崎	福井市	茱 崎 漁 港	Н 16	868人
越前町	梅浦	越前町	越 前 漁 港	H 13	1,377人
越前町	厨	越前町	越前漁港	Н 16	2,166人
越前町	米ノ	越前町	米 の 浦 漁 港	Н 19	472人
敦賀市	立 石	敦 賀 市	立 石 漁 港	H 18	66人
敦賀市	白 木	敦 賀 市	白 木 漁 港	Н 6	63人
敦賀市	浦 底	敦 賀 市	浦底漁港	H 8	67人
美浜町	日 向	美 浜 町	日 向 漁 港	Н 3	585人
美浜町	菅 浜	美 浜 町	菅 浜 漁 港	H 5	419人
美浜町	丹 生	美 浜 町	丹 生 漁 港	S 62	221人
若狭町	世久見	若 狭 町	世久見漁港	S 63	130人
若狭町	神 子	若 狭 町	神子漁港	H 4	119人
若狭町	小 川	若 狭 町	小 川 漁 港	H 11	178人
若狭町	常神	若 狭 町	常神漁港	H 18	139人
小浜市	阿納·犬熊	小 浜 市	内 外 海 漁 港	Η 元	133人
小浜市	志積	小 浜 市	内 外 海 漁 港	Η 元	44人
小浜市	矢 代	小 浜 市	内 外 海 漁 港	H 2	46人
小浜市	泊	小 浜 市	内 外 海 漁 港	H 4	93人
小浜市	宇久·加尾·西小川	小 浜 市	内 外 海 漁 港	H 5	128人
小浜市	田 鳥	小 浜 市	田 鳥 漁 港	H 8	299人
小浜市	仏 谷	小 浜 市	小 浜 漁 港	H 11	44人
高浜町	音 海	高 浜 町	音 海 漁 港	H 14	133人
高浜町	上瀬・日引	高 浜 町	上 瀬 漁 港	H 18	136人
越前町	白浜 (城崎)	越前町	白浜(城崎)漁港	H 21	525人

(資料:水産課)

表 3 - 34 林業集落排水施設の整備状況

(平成29年3月31日現在)

			\ 1 7	%とり十0万01日列1上7
地	区 名	事業主体	処理開始 年 度	地区人口
越前市 中	Щ	越前市	H 11	62人
福井市 間	戸	福井市	H 15	
福井市 天	田	福井市	H 21	211人

(資料:森づくり課)